

令和7年第2回三島町議会6月定例会会議録

招集年月日 令和7年5月27日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和7年6月19日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	矢澤 源成	副町長	小堀 庄太郎
教育長	山口 浩	参事兼総務課長	小柴 謙
特命担当課長	渡邊 浩	町民課長	菅家 直人
産業建設課長	小松 昭	会計管理者	星 保弘
地域政策課長	板橋 淳也	生涯学習課長	舟木 孝治

会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 義幸
--------	--------

町長提出議案

- 議案第24号 専決処分を求めるについて（三島町税条例の一部を改正する条例）
議案第25号 三島町犯罪被害者等支援条例
議案第26号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
福島県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約
議案第27号 令和7年度三島町一般会計補正予算
議案第28号 令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算
議案第29号 令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算
議案第30号 令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算
議案第31号 令和7年度三島町下水道会計補正予算

議員提出議案

- 議案第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出 を求める陳情書

継続審査の申出について

開会 午前10時

議事日程 議長は別紙のとおり議事日程を配付した
会議録署名議員を次のとおり指名した

会議録署名議員 1番 馬場 学 2番 青木 喜章

議 事 の 経 過

◎開会及び開議

- 議長 おはようございます。定刻でございます。全議員の出席を見ております。
ただいまから、令和7年第2回三島町議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長 日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。
1番、馬場 学議員、2番、青木喜章議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

- 議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本件につきましては、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、議会運営委員長からの報告をお願いいたします。大竹議会運営委員長。
○議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会委員長の大竹です。
去る6月10日、午後1時より委員全員出席の下、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期について協議いたしました結果、全会一致により、本日から20日までの2日間と決定しましたので、ここにご報告申し上げます。
○議長 ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から20日までの2日間にすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 議長 ご異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日より20日までの2日間に決定いたしました。

◎諸般の報告について

- 議長 日程第3、諸般の報告を行います。
町監査委員よりの月例出納検査の結果報告であります。事務局より朗読させます。
事務局長。

(事務局長朗読)

- 議長 次に、令和6年度繰越明許費繰越計算書の報告について、担当課長より説明願います。
総務課長。

(総務課長朗読)

- 議長 次に、産業建設課長。

(産業建設課長朗読)

- 議長 次に、地方自治法第243条の3第2項の規定による法人の経営状況及び事業計画が提出されております。担当課長より説明願います。
初めに、会津桐タンス株式会社経営状況報告についての説明をお願いします。
特命担当課長。

(特命担当課長説明)

○議長 次に、桐の里産業株式会社経営状況報告について説明をお願いします。
産業建設課長。

(産業建設課長説明)

○議長 ここで特命担当課長が体調不良のため、やむを得ずご退席いただくこととなりました。議事は引き続き進行したいと思いますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

では、最初の会津桐タンス株式会社経営状況報告について、説明を総務課長よりお願いします。

総務課長。

(総務課長説明)

○議長 次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告について説明をお願いします。
2 番青木喜章議員。

(会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員説明)

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第 4、町長の挨拶並びに提案理由の説明を受けます。

町長。

○町長 令和 7 年第 2 回三島町議会定例会に当たり、議員各位のご出席を賜り開会できますことに、敬意と感謝を表するものであります。

さて本年は穏やかな年明けとなりましたが、1 月 10 日に大雪となり、町民の安心安全を守るべく会津地域の市町村では、一番早く豪雪対策本部を設置し、豪雪対応に当たっていたところであります。一旦降雪が落ち着き、通常の生活に戻っておりましたが、2 月に入り、2 月 4 日からの降雪は連日やむことなく降り続ける中で、本町でも宮下観測地で 2 メートルを記録するなど、これまでに経験のない積雪となりました。

会津地方を襲った今回の豪雪は、あまりにも短期間で積雪が多く、道路の除雪や公共交通機関が寸断され、通勤通学あるいは学校休校などに多くの影響を与えたところをご承知のところであります。この状態に地域、市町村が連携し、国への支援を要請した結果、2 月 7 日には本町含む会津地域全体による災害救助法適用が発令されました。

本町の降雪による被害につきましては、幸い大きな災害とはなりませんでしたが。概要をご説明しますと、人的被害では屋根からの雪崩による傷害 1 件、住宅等損傷では罹災証明が 4 件でありました。この報告による停電で、桧原地区水道施設が機能停止となり、給水車対応を行いました。また、倒木や雪崩の危険性があることから、県道・町道において通行止めが実施され、農林業関係においては大雪によるビニールハウス倒壊が発生し、カスミソウ農家の方々を中心に損害を受けたところであります。その対応としては、福島県市町村では補助金制度を制定し、本補正予算に計上して復旧、撤去の早急な対応を実施します。

林道災害では、間方地区において融雪による林道崩落が発生し、本補正予算により対応

いたしました。

今回の豪雪では災害救助法適用となり、高齢者や要支援者世帯を対象とした家屋の除排雪が国の経費で実施可能となり、町では対象世帯を調査確認し、業者による除排雪6件を実施いたしました。また、高齢者世帯の除雪ボランティアについても、社会福祉協議会でボランティアセンターを立ち上げ、29世帯を対象に延べ人数で町外より24名の方、町内で28名の方々に除雪を行っていただきました。これまでの経験のない降雪・積雪となりましたが、いわき市の職員3名の災害のスペシャリスト、あるいは福島県土木部のご協力により、豪雪に対応できたものと改めて感謝いたします。

今回の経験を生かし、これからも想定される豪雪災害や、いつ発生するか分からない地震災害などにも生かしてまいりたいと考えております。

それでは、行政諸般についてご報告を申し上げます。

ご報告の第1点は、去る5月10日に桐の里ウォーク2025が開催され、約390名の方々にご参加いただきました。今年で8回目となりましたが、本町春のイベントとして定着し、毎回多くの方々にご参加いただいております。当日は、降雨の心配もありましたが、スタート直前に雨もやみ、とても気持ちのよい季節の中、只見川に映える新緑の景色を楽しみながら、只見川沿いを歩くコースを堪能したところであります。

コース途中では、町民の方々によるおもてなしがあり、ゴール後には会津地鶏など地元料理の振る舞いや抽せん会なども実施され、参加者からは大変好評をいただいております。今後も三島町はもとより、参加いただいた皆さんとともに健康づくりの輪が広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ご報告の第2点は、5月24日に三島町きずなスポーツフェスティバル2025が開催されました。昨年度に保育所あるいは小中学校連携事業として新たに実施され、今年度も趣向を凝らした競技に児童・生徒そして保護者や地域の方々にもご参加いただき、皆さんの笑顔あふれる盛大に開催することができました。児童・生徒が主体的運営に関わることで、さらに思い出深い行事となったことと思いますので、今後もこの連携を継続して実施してまいります。

ご報告の第3点は、39回目を迎えたふるさと会津工人まつりが6月7日、8日の両日開催され、2日間を通して、町内及び全国から150を超える工人の方々の出展をいただき、県内外より1万5,000人の方に会場を訪れていただきました。2日目は天候に恵まれ、会場となった工芸館前のナラの林の中では、工人の方々と来場者の交流が行われ、にぎやかであります。ゆったりとした時間が流れておったところでございます。

また、会場には本町と交流のある台湾から雲林科技大学あるいは工芸研究発展センターのブースや、日本で最も美しい村連合福島県加盟町村ブースが、道の駅よつくら港ブース、そして、ふくしま三大ブランド鶏である川俣シャモ、伊達鶏、会津地鶏ブースが出店され、それぞれの魅力を発信し、大変好評で多くの方々が訪れておられました。共通の取組を通して、技術、文化交流はもちろんですが、今後はこの取組を経済効果につなげるよう、観光事業とともに連携し取り組んでまいります。

また、工人まつりと同日開催で、住民、民間の方々が主催するてわっさの里まつり、あ

るいは山と木の市場が開催され、各会場とも多くの方々に訪れていただき、大変にぎわいが生まれておりました。おもてなしの心を忘れず、町のPRにつなげてまいりたいと考えております。町民の皆さんにはまつりへの参加のご協力をいただきましたことに、心より御礼を申し上げます。

報告の第4点目は、6月4日から早戸地区での行方不明者捜索事案です。郡山市の男性の方の捜索で、携帯電話追跡により本町早戸地区にも位置が特定され、6月14日に警察で捜索したところ発見できず、家族より地元消防団への捜索要請がありました。町及び消防団では15日早朝より捜索を開始し、ご家族や友人の方々からの情報を基に捜索した結果、消防署員が逆瀬川の確認に行ったところ、不明者を発見し、残念ながら死亡が確認されたところであります。早期発見となりましたが残念な結果となり、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご協力いただいた消防団及び早戸地区、滝原地区の皆さん、警察、消防署の方々に改めて感謝を申し上げますところでもあります。

それでは、本定例会にご提案を申しあげました議案についてご説明を申し上げます。

議案第24号は、専決処分を求めるについて（三島町税条例の一部を改正する条例）であります。

令和7年地方税改正により、三島町税条例の一部を改正する条例を令和7年3月31日公布、令和7年4月1日施行により、議会を招集する時間を余裕がなかったことから、地方自治法第179条の規定により専決処分とし、今議会において承認を求めるものでございます。主な改正については、町民税において所得控除に特定親族特別控除額を追加する等の改正、軽自動車税では種別割の標準税率の区分の見直しに伴う税率区分の改正、たばこ税では加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特別の追加で、その他所要の改正を実施するものであります。

議案第25号は、三島町犯罪被害者等支援条例の制定であります。

福島県においては、犯罪被害者等が早期に被害等から回復し、再び日常生活を営むことができるよう、県や県民、事業者、市町村、民間支援団体など様々な主体が連携協力し、県全体では、犯罪被害者等を支え合う安全で安心な社会の実現を目指し、福島県犯罪被害者等支援条例が制定されており、本町においても本条例を制定し、犯罪被害者等支援に取り組むための条例制定でございます。

議案第26号は、福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約であります。

南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合の構成団体数を減少させるため、福島県市町村総合事務組合同規約を変更することから、組合同規約の変更に係る関係市町地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号は、令和7年度三島町一般会計補正予算で、歳入歳出6,300万円を増額し、歳入歳出それぞれ26億1,300万円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては、総務費国庫補助金で、物価高騰に対応する推奨事業支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上しました。

教育費国庫補助金では、会津桐振興事業支援としての国庫重要文化財等保存活用事業補助金を計上いたしました。

県支出金農業費補助金では、大雪により被災した農業者への支援事業として、福島県大雪農業被害特別対策事業補助金を計上、災害復旧事業債では、林道入間方不動沢線の災害復旧費を計上しました。不足する財源については、財政調整基金からの繰入金を計上してございます。

歳出においては、人件費において、人事異動等による科目間の調整と10月採用予定の保育士の人件費を計上してございます。

総務費では、生活工芸振興費で基金積立金を計上し、財産管理費では、地区要望による施設修繕費を計上しました。情報通信施設管理費委託料では、光ファイバーケーブル保守委託料、賦課徴収費、委託料では、各種税関係個別計算帳票印刷経費を計上いたしました。

民生費では、社会福祉総務費の負担金補助及び交付金による令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績確定による返還金を計上いたしました。

社会福祉施設費では、委託料に障害者総合支援システム改修経費を計上し、児童福祉扶助費には、児童手当を増額計上いたしました。

衛生費では、保健衛生総務費に健康管理システム改修委託料を計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興費で福島県大雪農業被害特別対策委託事業補助金を計上し、町内農家のパイプハウス復旧を支援します。

農地費では、地区要望事業大石田地区水路改修の修繕料を計上しました。

鳥獣被害対策費では、電柵設置補助申請件数が増加するため、補助金を増額し計上いたしました。

林業振興費では、国庫重要文化財活用事業補助金を計上し、会津桐の育成から桐製品作成までを一貫して取り組む事業者への補助を実施いたします。

商工費商工振興費は、負担金補助及び交付金に、物価高騰対応重点支援事業地方創生臨時交付金を財源に、桐の里商品券のプレミアム20%を30%にする補助金を計上いたしました。

観光費では、指定管理施設の消防点検指摘事項による誘導灯修繕と空調機器及びエレベーター機能修繕料を計上しました。

土木費の道路維持費では、需用費修繕料で、地区要望対応事業の町道4路線の舗装補修と施設進入の改修、法面改修経費を計上しました。

工事費では、こちらも地区要望である水路改修工事と側溝改修工事、そして消雪施設改修として地区消雪ポンプ改修を計上いたしました。

消防費では、需用費修繕料に地区要望である防火水槽修繕料を計上いたしました。

災害復旧費では、林業施設災害復旧費の工事請負費に、間方地区林道復旧工事費を計上いたしました。

議案第28号は、令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算で、歳入歳出84万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ1億8,309万7,000円とするものであります。

例年6月議会は、被保険者の所得の確定による国保税の税率を算定することが重要懸案

事項であります。本年度の本予算査定では、保険税を据置きすることとしました。

補正の主な内容ですが、歳入におきましては、保険税総額の減額と人事異動及び標準化対応による繰入金不足金を基金により繰入れております。

歳出では、保険給付費、療養諸費及び高額療養費の負担金補助及び交付金で同額を計上し、一般会計管理費では、人事異動による増額と、国の標準化に対応した事務経費を計上しております。

議案第29号は令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算で、歳入歳出それぞれ34万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ4億2,469万1,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入については人事異動及び標準化対応による一般会計からの繰入金で、歳出では、一般管理費で、人事異動による増額と賦課徴収費の需用費、標準化対応経費を計上いたしました。

議案第30号は、令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算で、補正総額が2,480万円の増額となります。

桧原地区水道施設工事においては、物価高騰により工事費を再算出したところ、予算額を超過したため補正するものであります。財源としては、簡易水道事業債の限度額を増額補正し充当いたしました。

議案第31号は、令和7年度三島町下水道事業会計補正予算で、補正予算は770万円の増となります。

本年度は、町内において浄化槽新設申請があり、この工事費を計上いたしました。財源としては、下水道事業債の限度額を増額補正し充当することとあります。

以上、本定例会にご提案を申し上げました議案の概要についてご説明を申し上げました。

なお、各議案につきましては、それぞれの担当課長をもって詳細にご説明を申し上げますので、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶並びに提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長 お諮りいたします。休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。
よって11時20分まで休憩といたします。(午前11時06分)

◇ ◇ ◇

○議長 再開いたします。(午前11時20分)

◎一般質問

○議長 日程第5、一般質問に入ります。

通告者は4名であります。順番に発言を許します。

最初に5番、河越昭利議員。

河越昭利議員は、ただいまから12時20分までといたします。

○5番 本日、1番目の一般質問ということで、皆さんよろしくお願いいたします。

私は前回3月の予算審議で、財政計画の必要性や事業の見直しについて意見を述べさせ

ていただきました。その関係から、今回は財政運営と町からの情報の公開について、この2点について質問したいと思います。

みしまテレビをご覧の町民の方から、議会の質問の内容が資料がないと分からないという意見もいただきましたので、私の今回の質問の内容は、こちらの三島町の振興計画に載っている、ここに関係する質問が多いので、これをお持ちの町民の方は、こちらをご覧になりながら聞いていただければ、なお分かりやすいかと思います。

それでは、三島町振興計画ですと26ページ、ここに第5次三島町振興計画財政状況の説明があります。令和3年度からの振興計画なので、令和元年度までのデータしか載っておりませんが、その中で財政力指数が0.15、経常収支比率89.5%、実質公債比率が4.1%となっております。この時点では、深刻な財政状況には至っていないとの判断でしたが、今現在はどうか。令和5年度は、財政力指数が0.13、経常収支比率は99.3%、実質公債比率は12.7%となっており、財政状況は悪化していると言えます。

続きまして、132ページ、基本計画の行財政運営の施策1、健全な行財政運営の推進とあります。具体的な取組として、様々な事業が掲げられておりますが、その中に財政計画の策定、この項目はありません。

私は、健全な財政運営のためには、やはり財政計画が必要だと考えます。

そこで町長に伺います。町が考えている健全な財政とは何か、この点について伺います。

次に、情報の公開についてですが、こちらは三島町振興計画の9ページに書いてありますPDC Aサイクル、この話をさせていただきます。

より多くの町民に町が行う事業に関心を持ち、そしてまちづくりに参加していただくためには、町民の皆様に分かりやすい形での情報発信、これが大切だと思います。振興計画では、PDC Aサイクルを確立させ、検証を踏まえた施策の見直しや改善につなげる、こう書いてあります。

もちろん各課・各係、毎年度事業の検証、見直しを行い、翌年度の予算が組まれていることと思います。また、この振興計画にある3年間を期間とした実施計画、こちらにも策定されております。この実施計画には、各事業の目的、目標、実績、予算、さらに令和7年度から令和9年度までの行動計画が示されております。今後3年間の行動計画、建設計画が示されているこの大切な計画が、町民には公開されておられません。

町民に行政やまちづくりに対し関心を持っていただく、そして理解していただくためには、まず様々な情報を町民の皆様に関心する。その上で町民の皆様からの意見を聞くことが必要であると考えます。

ここで2つ目の質問、お伺いします。

町の情報公開に対しての考え方をお伺いします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 5番河越議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の町の考える健全な財政についてでございますが、まずは地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化財政の指標として整備され、各年度の決算時にお知らせしております健全化判断比率における財政状況の判断がございます。

決算の主要説明書にこの比率を掲載しておりますが、この比率で取り扱う数値について、まずはフロー指標としての1点目、実質赤字比率でございます。これは一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に関する比率であり、早期健全化基準としては15%ですが、本町においては、これまで赤字となっておりませんので、数値がございません。

次に、2点目は連結実質赤字比率で、これは公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に関する比率であり、早期健全化基準としては20%ですが、こちらも本町においては実質赤字となっておらず、また企業会計においても資金不足となっていないため、この数値においても数値はございません。

3点目は実質公債比率で、これは一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する3か年平均の比率であり、早期健全化基準としては25%となっております。令和5年度決算においては、3か年平均が12.7%となり、前年度から3.9ポイント増加いたしました。また、単年度では17.7%となり、近年の各事業債の償還が増加していることが要因となっております。今後も公債費は4億円を超える高い水準で推移しますので、比率も同じく高い水準で推移するものと想定しております。

このほか、ストック指標として将来負担比率があり、これは地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。早期健全化基準としては350%となっておりますが、本町では数値はない状況でございます。

以上の健全化判断比率における指標においては、早期健全化基準を超えてはならず、財政健全化団体となっておりますので、指標における判断としては健全な財政となっております。

しかし、令和5年度の他の指標を確認すると、実質単年度収支においては積立金取崩額を差し引いた金額で2億3,750万9,000円となっており、前年度基金を取り崩し、財源に充てている予算編成となっております。また、経常収支比率が99.3%となり、この数値は財政の硬直化を表しております。実質公債比率においては単年度で17.7%となり、基準に近づいている状況であります。

このような状況における健全な財政であるのかと言われますと、昨今の人件費、物価高騰を考慮し、現状のまま推移すれば将来は難しい状況になることは理解しております。

ただ、行政としては、抱える課題に対して予算を組み立てて取り組んでいかなくてはなりません。議員からもご指摘のあるように、財政計画の策定については、今年度改定を予定しております。加えて第5次三島町振興計画後期計画を策定しますので、この中で先を見据えた事業立案と財政計画を両立させ、健全な財政運営によるまちづくりを進めてまいります。

2点目の町の情報公開に関する考え方でございますが、まず各年度予算・決算においては、広報みしまにおいて概要を町民の皆さんにお知らせしているところでございます。また、町ホームページにおいては、広報紙を常に閲覧できるようにしており、各年度決算においては、財政状況資料も公開しております。

次に、振興計画審議会においては、実施計画を町民の皆さんの代表である委員の皆さん

にご説明し、ご意見をいただいております。その後、議会の説明を行っておるところでございます。

現状、情報公開として行っている内容は以上であります。議員ご指摘の実施計画等の町ホームページ等での公開についてですが、積極的な公開を行っておりませんので、なお今後は他町村等の状況も確認させていただき、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 再質問を許します。河越昭利議員。

○5番 それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目の質問、健全な財政についてですが、町長の答弁にありました財政健全化法の法律において、当町は財政健全化団体にはなっていないということです。これ私調べましたが、令和4年度時点において、この全国で財政健全化団体、これに該当している市町村は、全国で1つもありません。令和4年度におきましてあるのは財政再建団体、1つだけありました。これは皆さんご存じのとおり、北海道の夕張市です。本当にこれはもう財政破綻、こういった状況の団体なんです。同じく令和4年度においては、この実質公債費が18%を超えている自治体3団体あります。公債費が18%を超えてきますと、地方債の発行には総務大臣の許可が必要ということになってくると説明が書いてありました。この3団体は、北海道、新潟県、もう1つは35%を超えている夕張市、この3件しか全国で公債費が18%を超えている自治体はありません。

財政係からいただきました財政シミュレーション、これによりますと、今、町長の答弁がありました公債費が4億円を超えてくる。そうしますと令和7年度決算、8年度決算、そのあたりから公債費が当町でも18%を超えてくるという試算が出ております。

また、3月議会でも問題になりましたが、必要である除雪費を計上できていない状態。この状態というのは、将来的に厳しい状態、そういうものではなくて、もう既に厳しい状態に入っているのではないかと考えます。

振興計画の中でも、過去、決算時の成果説明書にも、厳しい財政状況については言及されております。今回、中期財政計画、これがありながら、このような財政状態になったその原因は何なのか、町としてはどういう分析をしておられるのか、お聞きしたいです。3月定例会でもお話もさせていただいたので、町民からの関心も高い話題ですので、町民にも分かりやすい形で説明をお願いします。町長、お願いします。

○議長 いいですか。総務課長。

○総務課長 それでは、今、ご指摘の中期財政計画がありながら、このような状況になった原因をとということですが、本当に今回の令和7年度予算に関しましては、議員の皆様にご説明したとおり、基金等からの繰入れもなかなか厳しい状態で、除雪費を補正対応させていたということがありまして、なかなか財政のほうをくみ上げるのに関しまして、その基金の財源をどのように確保していくかということも考えながらやっておりました。

ただ、中期財政計画を見させていただきますと、やはりなかなか人件費とかが問題になっているというか、多く含めている人件費とかが財政計画どおりとはなっていないところありますが、そんなに大きな差はないと思います。

ただ、ちょっと見てみますと、やはり普通建設事業費で令和5年はちょっと2億3,000万円、2つの事業がSSであったり食鳥処理場の、やっぱり必要だということで整備された部分があります。やはり人件費の高騰であったり、またシステム系、令和7年度予算にも相当な金額が上がっております。そういう部分で、財政計画の中で予想し切れなかった部分も上がってきております。また、病院とかという部分で、そちらのほうにも当初考えていなかった部分も上がってきておりますので、それに対応する予算となってくると、なかなか財政計画どおりにいかない部分がありまして、この後ちょっと、そのようなこともあったので、なかなか計画どおりにはない部分がありますが、それを見ながら抑えていくのが財政の私たちの仕事だとは思っています。やはり必要な部分に関してはお金をかけていくということで、将来的な負担にもなってきますが、そのような形で組んでおります。

全く危機的な状況という部分ではないところは指標を見るとそこに近づいているというのは重々承知しておりますので、繰上げ償還とか、そういう18%をクリアできるような対策も考えながら、今後財政計画等をさらにもう一度見直ししながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。続きましては、今議会に補正予算で提出されておりますが、財政調整基金の残高についてお伺いしたいと思います。

今回の議会で補正額6,300万円の一般会計補正予算が提出されておりますが、財源として財政調整基金からの繰入れとなっております。その金額が5,360万8,000円。これが財政調整基金からの繰入金となっております。今年度末の財政調整基金の残高が3月の議会の報告では5,733万円。これが少ないということで問題になったんですが、その5,700万円の残高しか残らないところから、6月の補正の時点で5,300万円充てられてしまう。先ほど話しましたが、除雪費も今後補正で対応するということだったんですが、もう残高が372万円しか残らない状態になってしまいます。これで本当に除雪の補正が9月補正、これを返済できるのか、その点お伺いしたいです。

○議長 総務課長。

○総務課長 それでは今、ご質問の財政調整基金の残高につきましてですが、その経緯についてご説明させていただきたいと思います。

まず今年度予算の中で組み立てている中では、どうしても令和6年度の予算確定していない中で、令和6年度は5年度決算が確定しております。その時点の末の財調の残高が5億7,300万円ほどありました。それで令和6年では、そこから2億4,900万円を取り崩して町の一般会計のほうに入れるということで、そうすると令和6年度末見込みということで3億2,300万円になります。

見込みでやっぱりやるしかないので、そこから今度その数字を使って令和7年度予算を12月中に組立てなきゃいけませんので、その数字を使うと、今度は令和7年度予算を組み立てていく中で、どうしても足りない部分が2億6,100万円あるとなると、最終的に2億6,000万円くらいありまして、それが最終的にやはり財調を残しておかないと、突然の災

害対応とかそういうことにも対応できないこともあるので、5,000万円を残しながら、大変申し訳ないんですが、除雪経費については計上させていただいたということで、なかなかやはり実際の数字と、皆さんにご説明した予算の中での数字では、ちょっと合っていないところもあって、どうしても財調が残っているのが5,000万円しかないというのが表に出てしまうので、どうしてもなかなか難しい数字の表記になりますが、現状では、今、4億3,300万円が6年度末、5月いっぱいに出納検査終わりましたので、6年度を取崩しが2億4,900万円だったのが1億3,900万円ぐらいで済みそうなので、その分の余裕が出たということで、5億7,300万円から1億3,900万円取り崩したやつを4億3,300万円という形が残っているというようなことになりますので、そこから今度令和7年度予算は2億6,000万円予定をしておりますので、1億7,200万円くらいが令和7年度入れたとしても残る。そこから今回除雪費のほうも捻出させていただく、また令和7年度予算にご説明しなかったんですが、特別交付税、除雪費は見られます。その分は歳出に計上するわけにいかないということで、特別交付税を頂けるものですから、3,000万円落としておりますので、だからこれから9月なり補正する際は、除雪費の補正プラス3,000万円の特別交付税の歳入も考えます。それで足りない分に関しては財調からという形になってきますので、何とか今のところこういう現状になっておりますので、皆さんにご心配をかけてしまった部分で数字で申し訳ございませんが、今、そのような形で財調のほうは進んでいるような見通ししております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。取りあえず今年度末で、今のところの予定では1億8,000万円にプラス3,000万円だから2億1,000万円ぐらいの残高になるという見込み。そこから除雪費なりありますけれども、という見込みということでよろしいですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 先ほど言った特別交付税は、財調に入るわけではないので、その残高ということではなくて、除雪費の財源としては3,000万円を充てられるということなので、財調から全てということではないということです。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それは理解しました。ですが、財調の残高が1億8,000万円からまだまだ補正あると思いますので、今年度予算は、財調から2億6,000万円繰り入れして予算を組んでいるわけなんです、今度は2億というお金がないわけなので、来年度、今年度と同じような感じで予算を組めるのか。そこが町民からの不安の声がありますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 来年度においても、今、本年度の予算査定の中で、執行計画、実施計画の中で計算している部分もありますし、そのほかそこに見えてこない部分でどういうものがあるかを今年中には必ず出して、今年ちょっとハード事業以外にもソフト事業で、国の標準化であったりする部分もお金が相当かかっておりますので、そういうものがなくなることも想定し、また、建設事業に関してはやるべきこと、そういう判断も含めて、この後建設

事業にはかけたいと思います。できるだけ財調を取り崩さないというか、できるだけお金を自分たちに入ってくるお金の中でやりくりしたいところなんです、かと言って借金を増やすのかということで、何かそこも抑えながらしないと、将来皆さん町民の方も不安になるので、一応その目標を立てながら、とはいえ借りないとやれない部分がありますので、そこをどこまでの上限にして全体予算と事業を考えながら予算は組んでいきますので、そこは組めないということはないので、大丈夫だと思います。ということで進めていきます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ではいろいろ計画を立てながらやっていけば、来年度は大丈夫かということ、今、確認できました。

続いて町長にお伺いしたいです。先ほどもお話ししましたが、財政係からシミュレーションいただきました。これはもう令和3年から令和13年の10年間という長いスパンのものを、その資料をシミュレーションとしていただいたんですが、そういったもの、これは公債費などがこれから支払い、返済していくものというのは正確な数字が出ているということでありました。だからこれを、今は令和13年までですが、あと令和18年までのまた10年という期間のシミュレーション、それを使いながら、各指標、実質公債費、経常収支比率、基金残高、あと地方債、具体的な数値目標をちゃんと定めた財政健全化計画みたいな、これも長期、10年、こういった計画を策定していただきたいと思います。これがしっかりできれば、今、町民の皆さん、結構不安な声も聞かれますので、ある程度安心してこれから生活が送れるかと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長 町長。

○町長 長期財政計画、私も10年もらって誠に主体となって勉強しました。詳しいことになると、なかなか難しいけれども、やっぱり県から出してもらうお金はこういうものがあるんだよ、全部あるんですよ。だからまたまたみんなに何とも言えないな、それは考えて、でもやっぱり財政サイドの役割とか、例えば会津坂下町なんか2,000万円までなったんだから。それで今度は庁舎を建てると言っているわけだから、だからなおかつ我々はためるということが大事だけれども、使うということがそれより大事なんだ。やっぱり地域のため、だから政府はどの辺でこれ危ないかということを計算しながら、あるいは国の指導、県の指導制度もある、そういうのを念頭に置きながら財政計画をつくって、そしてあとはこれから子供が生まれる、そういうことを含めて全体としてどうなのかということで考える。そしてそれでできないとなれば、合併じゃないけれども、やっぱり連携、例えば3町村で連携しながら、お金を出し合ってやるというようなことも考えていかなきゃならないし、様々な角度からやっぱり考えていかないと、我々考えているのは何度言っても、やっぱりここに建設業が結構いっぱいあって、そこがやっぱり裾野が広いんですよ、そういう人たちが地元から監督署から、例えば事業所や様々かかる。そういうことがいっぱいあったから、何とかこうやっていけるんでないの。

今後は、今、河越議員が言われた、そういうこともなかなかできない事態になったときに、やっぱり例えば特定地域づくりみたいな連携とか、あるいは只見川連携流域で連携しながらとか、あるいは宮下病院もそうです。病院長さんと連携して、どういう地域をみん

なでつくるということだったけれども、やっていかないとおっしゃる指摘あったとおりになるというふうに考えておりますので、なおそういう心配をかけないように、使うところは使う。今回は本当に道路もございませうけれども、例えば食鳥処理とあれが1億ちょっとでできるよと。ところが3億円上がっちゃった。6億円。普通だと6億だとうちのほうの工場事業をやる最大の最大まで行っちゃった。その後がいろいろ配管、そういうことのシミュレーションも考えながら、やっぱり今後やっていかないと、国も2,000兆とか何か相当赤字があるから、どんどんどんどん今度は出せるわけないから、そういうことを例えば三島町で町として、どれだけの支出というか財政支出ができるのかということも含めて何かを考えていきたい。

それは我々町民ばかりじゃなくて、我々役場じゃなくて町民も含めて、やっぱりどうしても何か我々は、言われたら使ってもらおうということ、ところが使っても、例えば先ほど言った石油の問題、あと食鳥処理の問題、物すごく景気はいいんです。そういうこともあるし、それも最大ならこれはどうやっても出すという部分も含めて、なおいろいろ議会の皆さんともそういうことを考えながら、先ほど課長、ご指導をお願いしますとかと言ったけれども、そういうことも含めて、やっぱりいろいろな情報をいただきたいなどは考えております。

以上です。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。町長、会津坂下町の話を読みましたけれども、会津坂下町もやはり財政委員会は伺いました。その後、財政再建、長期財政計画ということで会津坂下町も10年間計画をつくっております。町長、今、計画を策定するというお話がありました。三島町も今回は振興計画の策定の時期なので、そこで中期の5年間、あと実施計画ですね、実施計画が3年間、中期が5年、長期の10年というスパンでまたその計画も策定していただきたいと思うんですが、町長が策定しますと言っていたいただければ私も思うので、ぜひよろしくお願いします。

○議長 町長。

○町長 この計画は庁内でいろいろあったり何かで、やっぱり何か心配、ためるということじゃなくて、心配なく定期的にお金を出していくと。そのためには何回も言うようですがけれども、スクラップアンドビルドという、やっぱりどこの町村も、スクラップができない、ビルドビルドで来たからこういう状態になって、今、建物を壊すのに相当の金、支払いがかかるということなんです。ということは、そういうのも含めて、次はじゃあどこかの中学校を壊すとか、やっぱり定期的にやらないと、ただ歴史的な背景があつて、なかなかこれやれこれやれって、例えば美坂高原でも、恐らくお分かりだと思いますけれども、返すならば全部そこを平地にして返せっていうあれがあるんですよ。あの辺も全部平地にしたいけど、何億もそれこそかかることから、ある面では使い方をどういうふうに使っていくのかということが、やっぱり考えていかなければならないし、そうするとやっぱりハードじゃなくてソフトのところね、例えば渡部潤一先生が来たり、いろいろな人が来たりして、あそこでみんなが楽しむような施設を造っていかなければならないということで、

それはやっぱりある面では当然だし、そういう視点も持って計画はつくっていかねばならないです。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。町長のほうから計画を策定する、やるという返答をいただきましたので、1番目の質問は終わりたいと思います。

続きまして2番目の町の情報公開、これについてまた質問いたします。先ほども申し上げましたが、町民の皆さんが行財政に関心を持ち、まちづくりに積極的に参加することができるようにするためには、町が今現在どんな事業を行っているのか、町民の皆様により知っていただくことが大切だと思います。

地方自治法によりますと、予算・決算、この要領を住民に公表しなければならないと定められております。先ほど町長の答弁でもありましたが、広報みしま、あともちろん議会だより、ホームページ等にも掲載されておりますが、広報みしま、議会だよりに関してはページ数も少ないですし、詳しくは載せることができません。財政状況の資料、これもホームページ確認しましたが、ちょっと専門的な行政的な文章といえますか、なかなか町民の皆さん見ても理解するのは難しいかなと思います。

そこで、先ほどのことに戻りますが、予算と決算の要領を住民に公表しなければならないとありますが、この公表・公開について、町民が役場にいらっしやって、役場に来て、予算・決算、あと計画、実施計画などを閲覧したい、こう申出があった場合は課のほうでは情報を公開することができるのか。また、紙ベースでそれが欲しいなと言ったときに、町のほうからはその情報を提供することができるのか、お伺いしたいと思います。これは総務課長。

○議長 総務課長。

○総務課長 予算・決算、実施計画、予算・決算については議会でも皆さんに示しておりますし、実施計画についても振興計画審議会において町民の皆さんに公開しておりますので、そちらのほう見たいという方においては閲覧は可能でございます。配るっていうのは、紙ベースで対応したいところはあるんですが、なかなかできれば経費節減の折で、こんなことあれになるかもしれないですけども、ちょっと公開も含めた中で、多く来られると相当な印刷になっちゃうとなかなか大変なので、配らないというわけではないんですけども、そこら辺は状況に対応したいとは思っています。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。これも町の町民の方からの質問がありまして、あーいったものは議員はもちろんもらいますけれども、町民が頂くことができるのかという質問がありましたので、この質問をさせていただきました。

次に、最初にお話ししましたこのPDCAサイクル、こちらについても質問させていただきます。もちろん町の庁内各課においては、予算を組み、執行し、チェックをして改善していく、これはもう当然行っていると思いますが、この中に町民がこのサイクルの中に入ることができないかというのを考えてみました。その中でもし町民が関わるところ、これはCとAかなと。チェックとアクション。評価をするに当たり、町の情報公開が必要

だと私は考えております。今、町の各課において、このPDCAサイクルの点検評価、これは今現在どういう形で行っているのかを、お伺いしたいんです。

○議長　総務課長。

○総務課長　議員のほうから行っていただく事務事業評価に関しましては、今のところ評価指標とすることもちょうと町のほうでは行っておりませんので、実施計画の中で毎年3年でローリングしながら1年1年の計画で振興計画の代わりに振興計画で見ておられるとおり、それぞれの事業においてKPIを定めております。このKPIに沿ってあと目標値を。その実施計画書の中でKPIの前年度の評価をしながら、次年度以降3年間のさらなるローリングを図っているところがございますので、そちらのほうで評価していると、今、当町の状況はそのような状況になっています。

○議長　河越昭利議員。

○5番　実施計画ですので3年に1度、見直しはもう毎年ローリングで行っているということですが、書類として出てくる、成果として毎年出てくるものを、私は町民に公表できないかなということを考えております。出てくるのは決算ぐらいになるのかなと思いますが、それを町民が見て、町民もまたそうすれば町の事業に対して評価なり意見なりを考えることができるのではないかなということを考えていますが、それを毎年町民に公開するということは可能か。

○議長　総務課長。

○総務課長　議員からご質問もいただきながら各町村のホームページも確認させていただいた中で、なかなかそうした事務事業評価をやっている町村も少ないところもあります。それでうちのほうでやっている実施計画書とか、そちらをそのままこれをもう1度砕いてとなると、ちょっと業務的にも相当な業務になってしまいますので、今、言っている書類をそのままということであれば可能であると思うんですが、これがほかのことも全部見ながら、検討させていただければと思います。

○議長　河越昭利議員。

○5番　私、考えておりますのは、やはり毎年見直し、それを毎年町の町民の方に実績報告ですよね。評価という、その町の報告を基に例えば座談会など、12月ですね。座談会などに、そういったものをベースに、町長なり各課となりとお話しできれば、より多くの町民の方の意見を町のほうに投げてもらえるのではないかなと考えております。であれば、決算のこの成果説明書、こういったものを例えば各公民館に置き、座談会の前でそれを見てもらう。その後それをベースに町長と懇談会してもらうなどということは、これは可能でしょうか。

○議長　総務課長。

○総務課長　地区座談会については、特にテーマを絞ってというか、毎回同じテーマではないので、その年によって課題であるとか、あとは地区要望の回答であったりということをやっております。なので議員から、今、ご提案あったとおりこういうふうには決算主要成果説明で町がこういうことをやってきたという部分で、座談会を行いたい、行ったらどうかというご提案なので、そちらはちょっと庁内でも協議させていただいて、その資料とし

て提出できるもので主要成果説明書ということは、そういうふうに公民館とかそちらに置いて見てもらうということで、可能ならばそういうことも今後の座談会で検討させていただければと思います。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。やはり町民の皆さんから、今、言われることで多いものが、町の事業何やっているかよく分からないということ聞かれることが多いです。もちろん私、議員としてそれを説明、答えていくことが仕事だとももちろん思っておりますが、町としてもそういった情報公開がほしいなと思ったところで、これはなるべく予算・決算、町の人に見えるような状態にしていきたいと。

それともう1つ、公表ということに関して、なるべくホームページにも載せていただきたいと考えています。この理由としては、三島に移住された方に、私お伺いしたことがあるんですが、これから移住を考えている方は、やはり町のホームページを見ます。いろいろな情報がある中で、財政状況のやっぱり情報がないところはどうしても敬遠されがちという話もありましたので、極力予算・決算、分かりやすいところですね、当初予算なりこの成果の説明書なりを上げていただければ、移住先として選んでもらえるようになるのではないかと思いますので、そこはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 新たなご意見、ご提案ということで、移住者の目線がそういうところにもあるというのは、私たちもなかなか捉え切れなかった部分もございますので、本当に各町村見ますと、ここまで、今、河越議員がおっしゃるとおりの部分を全て公表しているところがなかなかないと思うので、公表できないということではないと思うんですが、そちらのほうちょっとどのようにしていくかは、庁内のほうで検討させていただきたいと思います。

○議長 河越昭利議員。

○5番 分かりました、ありがとうございます。

ぜひ前向きの検討ということでよろしく願いいたします。もちろん私たち議員も情報発信、ちょうど1年になりますのでこれからしっかりやっていきたいと思います。町のほうでも様々なところでの情報発信をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 これをもちまして、河越昭利議員の一般質問は終わらせていただきます。

お諮りいたします。昼食休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)

○議長 では、1時5分まで昼食休憩といたします。(午後0時06分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。(午後 1時05分)

7番、吉垣絵梨子議員、登壇願います。

なお、吉垣議員は2時5分までといたします。

○7番 議員となり、ちょうど1年がたちました。初めての経験で至らない点多々あったかと思いますが、町民の皆さん、ほかの議員の皆さん、そして職員の皆さんにご指導い

いただきながら、また対話させていただきながら、この1年を歩んできました。心より感謝申し上げます。議員となったことで見えてきた厳しい現実を前に、自分ができることは何か、果たせる役割は何かを考える1年でした。

特にこの逼迫した財政状況、今後ますます進むであろう人口減少という現実に対してどう取り組んでいくべきか、なかなか答えは出ない問いですが、皆さんと話途中で自分なりに考えを深めているところです。

人口減少に関しては、私が申すまでもなく日本全体で減っており、結婚や出生率の低下は止まりません。これは社会の流れであり、これにあらがうことは私は不可能だと思います。もちろん少しでも町の人口が増えるよう、例えば結婚子育て対策や移住・定住対策を進めていくべきところでもあります。それと同時に、いかに少ない人口でも自分たちの暮らしを維持し守っていけるのか。そういった視点に立った議論をこそ、町民の皆さん、職員、議員の皆さんとしていくべきではないかと考えております。人それぞれに様々な考えがあると思います。考えが良い悪いではなく、様々な考え方を尊重しながら、どうしたらよりよい町になっていくのか、話し合っていけたらと考えております。

一方、財政状況については、もちろん一朝一夕には改善しないでしょうが、具体的にできることも多数あるのではないかと考えます。特に99.3%と非常に高い経常収支比率をいかに下げていけるのか。私自身これから勉強していきたいと思っております。

3月の定例議会において、私はあまりに逼迫した財政状況から、当初予算に反対しましたが、財政を立て直していくためには、経常経費の特に歳出予算の20%を占める人件費の見直しも必要かと考えます。

今回、財政負担軽減の観点から、組織編成をスリム化するべきではないかと考え、特命担当課の設置意義について質問します。

1つ。平成31年度より特命担当課が設置されるようになり、6年が経過しました。課ができた経緯、業務内容の編成について教えてください。

2つ。平成31年3月の定例議会で、課設置条例改正のために議会においても審議され、当時の説明では5年の期間限定であり、県立宮下病院の移設が軌道に乗れば解散と言っており、毎年4月に配られる事務分担表にも、令和3年度までは病院関係の業務内容が書かれていますが、令和4年度には特命担当課の記載がなくなりました。その時点で、病院施設に関しては軌道に乗り、特命担当課の設置理由がなくなったと理解でき、特命担当課の廃止に関する条例改正をするべきだったと考えますが、なぜ条例改正しなかったのか、その理由をお聞かせください。

また、最新である令和4年4月1日に施行された庶務規程にも特命担当課は記載されていない点もご説明願います。

3つ目、令和5年度に林業振興、会津桐振興、治山・林道事業に関することで、課が復活し、今年度からは鳥獣害対策、猟政に関することが追加されました。

これまで産業建設課が担っていた業務をあえて特命担当課が担う理由についてご説明ください。

以上、私からの質問になります。よろしくお願いいたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 7番、吉垣議員のご質問にお答えします。

まず、特命担当課設置の基本的な考え方ですが、設置に関しては、町の重要課題に柔軟に取り組むための担当所窓口とすることを基本とし、設置を決めたところでございます。これに基づき、設立当時の課題としては、県立宮下病院の建て替えでありましたので、この担当窓口として、特命担当課を設置いたしました。

これを踏まえ、1点目の特命担当課の設置経緯と業務内容の変遷についてですが、まず設置について、福島県立宮下病院建て替えが確定し、この誘致に当たり、当町の窓口となって県立病院建て替えに関する業務に当たるため、平成31年3月議会において特命担当課設置を提案し、議会で承認いただき、平成31年4月1日付で設置したところでございます。

職員配置としては課長1名、係員1名を配置し、業務としては、県立宮下病院建て替えに関することを主業務とし、このほか、宮下病院後援会業務、広報広聴業務、みしまテレビ業務が担当業務となりました。

令和元年度は主となる県立宮下病院建て替えに関する業務として、県立病院機能検討委員会へ医療圏の4町村を代表する委員として担当課長が出席し、課長が県立病院建て替えに関する業務を担当し、係員が広報広聴・みしまテレビ業務を担当いたしました。検討委員会は令和元年度中に会議を重ね、翌年3月に新たな病院の機能について委員会案を取りまとめ、福島県に報告書を提出いたしました。

令和2年度における担当業務についての変更はありません。県立宮下病院建て替え業務においては、福島県が検討委員会の報告を受け、宮下病院建て替え基本計画を策定、併せて建て替え候補地について、本町へ用地協力依頼をいただき、本町では町民運動場を候補地として選定し、議会へ説明、同意後に福島県へ正式に回答いたしました。関係する町内3地区での説明会を開催し、町民への周知を図りました。

この業務以外に、令和元年度後半から東京に2020オリンピック聖火リレー業務が急遽入り、この業務についても、特命担当課で対応いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策における対応業務を町民課と連携し実施いたしました。

令和3年度においては、組織体制において配置人員の調整により、特命担当課は課長のみとし、業務については、宮下病院建て替えに関する事業、みしまテレビ業務、新型コロナウイルス感染症対策業務となりました。

令和4年度においては、宮下病院建て替えに関し、福島県における基本計画が策定し、今後建設に関することが主となり、福島県が進めていくこととなりました。本町においては、誘致及び整備計画が完了したことが、今後は新たな県立病院と町の保健福祉常務との連携も想定されるため、宮下病院の関係業務は町民課での対応とし、特命担当課への職員配置は行わないことにしました。しかし、整備が進む中で新たな課題が発生した場合は、担当窓口として対応することも想定し、特命担当課の廃止は実施いたしませんでした。

令和5年度において、組織編成上の理由により、特命担当課については、課長1名を配置し、林業及び会津桐振興事業、治山・林道事業に関することとし、課長1名での対応といたしました。宮下病院建て替えに係る業務については、町民課において継続業務として

対応しており、令和6年度、令和7年度も同様となっております。

2点目のご質問については、令和4年度の状況でお答えいたしましたとおりでございます。

3点目の獣害対策、猟政業務を追加した理由についてですが、前年度末において産業建設課人員配置計画により1名少ない職員配置で業務を担っており、職員にかかる負担がより大きくなることが想定されました。特命担当課においては、これまで担当してきたふくしま森林再生事業が終了となったことに伴い、業務的にも担当できる余裕が発生したことに加えて、鳥獣害対策でも重要な視点として森林整備が大きく関わってきましたので、先を見通し、森林整備と合わせた鳥獣害対策に取り組むよう、本年度より特命担当課へ業務移管をいたしました。しかし、諸般の事情により現在は産業建設課へ業務を戻しております。

以上でございます。

○議長 再質問を許します。吉垣絵梨子議員。

○7番 答弁によりますと、設置に際し、町の重要課題に柔軟に取り組むための担当窓口とすることを基本とし、特命担当課の設置を決めた。これに基づき、設立当時の課題として、宮下病院の建て替えがあったため、この対応窓口として特命担当課を配置したと言われておりましたが、当時の全員協議会や議会の議事録を見ると、病院移設に適切に対応するため、特命担当課を設置したのだと思いますが、そうではなかったということでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

○議長 町長。

○町長 当初は特命担当課を病院建設のための担当課を設けました。これは、4町村に病院を造りたいという話があったので、まず立ち上げなきゃならないということで、例えば柳津も欲しい、あるいは金山も欲しい、昭和も欲しい、三島も欲しいということで、全町村が欲しいわけなんです。だから、うちのほうはもう実際宮下病院もあるし、早く県に選択していただくために特命担当課を設けて、病院の体制を早く取ったということが裏にあって、それである程度決まれば、決まるときも全部4町村の組長を集めて、ところで宮下病院の場所はどこがいいですかと県に言われたんですよ。注目を集めてずっと傍に行くと。皆欲しいわけですから、例えば昭和とか金山とか柳津も、診療所だから先生1人しかない。だから例えば宮下病院と、例えばある面では関係をきちっと持っていれば、自分のほうに来ると、みんなそれぞれ思っているわけです。ところが、ある首長さんが病院は宮下だべというようなことで言われて、本当にほったんです。そして、本当はその先手を打つためにつくったというのが現実でございます。

あとある程度流れれば町民課において、ある意味では町民課でいろいろな仕事を、例えばお医者さんの問題やあるいは診療の科目やら、そしてなおかつ地域医療地域包括支援センター、そういうものをどういうふうに組立てていくのかということが、我々からやっぱり提案してきた。それはもう町民課で恐らく急いで暗黙のうちにやっていたと。そして県といろいろ折衝して、地域医療を三島につくるべということが医療センターのほうから来て、今度造るということで、今、あそこにあるわけです。

ただ、これがこうだとかとかああだとかって、なかなか難しい問題が言われない問題も例えばあるし、それ言われて皆欲しいようですから、そういうことで明確に宮下病院を誘致するんだということで、先に先手を打ったというのは本音です。あとはそれが決まれば、またずっと流れていくというのが本音の部分でございます。

○議長 いや、町長。いや、そういうことじゃなくて、宮下病院をここに持ってくるというために、言っているんだけど、説明を議会にしているんだけど、でも、今、言っているのはね。（「順番」の声あり）そういう課題に取り組むためであったので、そのずれを質問しているわけでしょう。（「そうです」の声あり）だから持ってくるためということじゃなくて、それも分かるんですが、答弁しているのは、持ってくるためのその後のことであって、特命担当課を設立したのは重要課題に取り組むための課だと言っているということですね。その違いは、違いというか、それは違うんじゃないんですかということでしょう。質問していることは。どうぞ。

○7番 私が伺ったかったのは、そういった経緯があって宮下病院が三島町に来たということはすごく町民の皆さんも安心されることだと思うし、それは配置としてよかったことなんだと私自身も思います。

ただ、特命担当課という質問したかったのは、特命担当課は病院、ちょっと雑な言い方かもしれないですけども、病院ありき、病院の移設の課題があるために設立されたんだと、私や町民の皆さんは理解されていると思うんですけども、今、いただいた答弁だと、先に特命担当課というのはそもそもつくる話だったと受け取れたので、そこの確認もしたかったんです。

○議長 町長。

○町長 今、吉垣議員言ったとおり、病院を持ってくるためにさっきつくったというのが現実でございました。それは職員担当じゃなくて、上がなぜ失礼だけど、各課同士がいろいろ動いたという中で、特命は言われないことがありますけれども、そういうことでやることがないときは、そういうことを情報交換しながら置いたというのが現実でございます。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますと、やはり病院の課題というのが、もう特命担当課で対応する必要が今はなくなって、それは令和4年度からは課題がなくなったのですか。課題を町民課のほうに引き継いだということだと思うんです。そうすると特命担当課の設置意義というのがその時点でなくなったのではないかと考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 宮下病院のための特命担当課ですから、その時点では町民課に代替、こうあれば町民課に移動したということで、ご理解していただければよろしいかと思います。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 、町民の皆さんもそういうふうにはやはり理解されているので、そうするとやはりどうして特命担当課が今も存続しているのかというところに、皆さん疑問があるのかなと思います。その点ご説明最後お願いします。

○議長 町長。

○町長　皆さんと言うと、この町民の皆さん、職員はそんな疑問を抱かないで、それじゃあいろいろ特命のことをやろうということで流してきたということで、組織を作ってきたということが現実でございました。そういう方法が悪かったかどうかというのは、これはある面では医療のないところに定住はないと私は思っていますから、基本的には。だからそういう思いつきというか、いろいろ準備をしながらあと何人かで熟慮しながら、県のほうの人と動いたということと、ちょっと今、いろいろやむやになったかと思えますけれども、それにしても受けながら、宮下病院の用地を持ってきたということでございます。だからその辺、間違いか間違いじゃないかということの面では、高度の政治判断がという部分で、それはそのときは考えていました。

○議長　ちょっと待ってくださいね。町長のそういうちょっと整理して、時間取って整理しないと、話がいつになっても合わないじゃないか。ここでちょっと暫時休議させてください。（午後１時２７分）

◇

◇

◇

○議長　再開いたします。（午後１時３２分）

○議長　町長。

○町長　ちょっと修正します。修正するというのは、特命担当課を置いたというのは、重要な案件があったということで置いて、その担当はどういうやつなのかわからないですけども、今度新しい課題ができればそこに移すということで、全部病院もやるということになって、重要な課題が出たということで、議会と話し合いながらそこでつくったということ。そしてなおかつそこで話とか、そのまま特命担当課はどんな課題か分からないから置いた、そしてなおかつ例えば病院の担当は町民課に移したというようなことです。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○７番　少し質問の仕方を変えます。そうすると、当時の議事録を見ると、どうしてもやはり５年間ほどの期間限定の病院に当たるための課であったと理解できるんですけども、今の町の考えというのは、これは町の重要課題に対応していくため、今後も存続させていく課であるというお考えなのでしょうか。

○議長　町長。

○町長　その考えはないです。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○７番　では特命担当課はなくなる可能性もあるということで理解してよろしいですね。

○議長　どうぞ。

○７番　そうすると、また質問させていただきますが、現在、林業を特命担当課が担当している形になると思います。行政が組織編成に当たるに当たっては、やはり効率的に業務に当たれるように編成されていると思うんですけども、その点からいくと、農林業というのは一体であり、課を分けるべきではないのではないかと考えますがその点、今は分かっている状況であると思うんです。その辺いかがお考えですか。また、今後どうしていくのかお考えはありますか。

○議長　町長。

○町長 事務的には農林の農と林が同じ課にあるということは、理想としては分かりますけれども、ちょっと今、しばらくその課題が組織の中であって、そのこういうことを考えるとお話しできない部分があるから、その辺は課題があって今は1人でやっていただいているということが現実の対応としてそうしております。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 組織の在り方という点において、昨年の12月の一般質問において、次年度の予算編成の方向性についてという質問をさせていただきました。その際の答弁です。

将来町が存続していくために、人口減少問題に重点的に取り組んでいく。そのためには課を超えた総合政策が必要であると答弁しております。現在の組織体制でも、もちろん様々な取組がされていると思いますが、十分にこの問題に対応できているとお考えですか。課題や成果について教えてください。

○議長 組織体制のことで。町長。

○町長 組織体制は本来ですと、いろいろな人に来ていただいて、そこで専門的にやっていただきたいなと思ったんですけれども、なかなかそういう人材が見つからなかったということで、今、各課長がそれぞれ答弁書に書いたんですけれども、それをいろいろ情報交換しながら、人口減少に対する対応の課題をチームとしてやっているということが現実でございます。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 具体的にもう少しどういったお話を、ずっとどういう組織体制でやっているのかという話を聞かせていただけますか。

○議長 教育長。

○教育長 本町では、人口減少・少子化対策につきまして、各課の施策として、各課ごとに一生懸命取り組んでまいりました。本町の状況に応じた対策が、今、必要で、組織横断的に最優先で取り組む覚悟で、全ての道がローマに通ずるではありませんけれども、町の全ての施策が人口減少・少子化対策につながる意識で取り組んでいるところでございます。

そのため、今年度からは町長を司令塔に、課長以上からなる庁内連絡会議を月2回に増やして、必ず毎回人口減少・少子化対策について協議をしております。また、この対策においては、課長会議を随時開催して具体策を協議して、先ほどの庁内連絡会議に提案してもらい、協議するシステムにしております。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。そうするとこれまでよりも町として意識的に取り組んでいると考えていいのかなと思います。それは大変いいことだと感じております。組織について、また少し違った観点からなんですけれども、近隣の町村の組織の課の在り方とか係の在り方とかを見ても、それぞれ地域の特徴に応じてというか、その町が抱える課題に応じて組織編成というのはなされていて、同じように、今、どこもなっていないなのを知ったんですけれども、私自身5年間役場で勤めさせていただいたときに、その際は地域政策課と産業建設課というのはそれぞれ2つの係が、地域政策課には地方創生推進係と地域政策係があって産業建設課のほうには産業係と建設係と2つあったと思うんです。私自

身その2つだったときと1つだったときを経験して、やはり係が2つのほうがよりそれぞれの事業に担当職員、特に係長がコミットして課題に取り組んでいけるんじゃないかと思うんですけども、今、係長がそれぞれ1人で全ての事業を見ているのかと思うと、なかなかやはり広く浅くになってしまって各事業に力がかけられないのではないかと思います。ですけども、その点課題に感じている部分であるとか、今後の方向性などありますか。

○議長　総務課長。

○総務課長　係が1つになったときの経緯は、多分当時の組織の話を書いた中では、その年から始まる業務を見たときに、今まで2課であった部分が1つで十分間に合うんじゃないかというお考えであったことを聞いたことを記憶しております。ただ、やはりその年度により、これからまちづくりを進めていく中で、美坂高原の一括であったりという部分で、新たな部分が出てきました。それで吉垣議員が見ているとおり、なかなか町長も言ったとおり、スクラップができない状態でいろいろな事業がどんどん入ってきた中で、当初予定していたよりもやはり業務量も多くなってきております。産業建設課においても、やはりいろいろな部分で多くなってきています。鳥獣害対策もほぼほぼ出てきておりますし、そこら辺も含めるとやはり今の体制がよいかというのは、係長、課長に相当な業務負担がかかっているようなところは見てとれますので、今後組織体制という形に考えなきゃいけないとは思いますが、ただ人員配置とか人員計画とか考えますと、なかなかすぐにじゃあ係を2つに戻して人員配置何人ということをしていただければいいんですが、なかなかそういうふうにはいかないと思います。ただ、今の形がベストだとは思っておりませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○7番　特にその地域政策課と産業建設係というのは、企画系でボリュームがやはりあると思うので、そういったところ町の力を入れていく部分にも重なってくると思うので、組織編成について考えていただきたいなと思うところです。

質問は以上になるんですけども、やはり組織というのは、地方自治法2条14項によると地方公共団体はその事務を処理するに当たって、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあり、これは私が申すまでもなく、皆さん常に意識されて業務に当たられていると思いますが、やはり今の組織編成に対して、どうなんだろうと疑問を持たれている方々がいるということもご承知いただき、行政組織が町民のよりよいプラスになるための組織編成を考えていただきたいと思います。特に今の体制で、林業に関しては1人で担当している状況だと思います。そうすると、できることもやはり限られてくるのかなと思いますので、また、若手の職員に引き継いでいくということも今の体制ではなかなか難しいのではないかと思います。

やはり町民の生活に関わってくることだと思うので、組織体制としてそういったところ見直しをかけていただきたいと思います。

あと、質問の2のところ、今、庶務規程に書いていないという指摘をさせていただいたんですけども、そういったところもしっかり見ていただきたいと思いますというのをお伝えさせていただきます。質問を終わります。

○議長　これで7番吉垣絵梨子議員の質問を終了いたします。

次に、3番、菅家三吉議員。

菅家議員の持ち時間は、2時46分までといたします。

○3番　3番、菅家三吉でございます。私のほうから一般質問は、生活工芸と台湾交流事業について質問させていただきます。

我が三島町の礎とも言える昭和49年のふるさと運動開始から今年で51年目を迎えます。そして、生活工芸運動開始からも間もなく45年を迎えようとしています。先日開催されたふるさと会津工人まつりも今回で39回目の開催、奥会津編み組細工が国の伝統的工芸品に認定されて22年、まさに生活工芸と共に半世紀近く歴史を迎えようとしています。

近年では、担い手の課題解決に向けた生活工芸アカデミー事業の導入や、原材料確保のために、ヤマブドウの植栽、管理事業の実施と、次の半世紀を見据えた事業展開を行っているところと思います。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、現在の生活工芸における課題と解決に向けた取組はあるのかお伺いいたします。

続いて2つ目に、生活工芸アカデミーの卒業生やそれ以外の移住してきた方々も含めての若手作家さんへの支援等ございましたら教えていただきたいと思います。

3つ目に、今後、三島町の生活工芸・ものづくりの目指すところということで、この次の50年、三島町は生活工芸を通してどこへ向かっていくのか教えていただければと思います。

台湾交流事業についてですが、生活工芸運動とともに密接に関係していると思いますので、お聞きしたいと思います。

2000年に国立台湾工芸研究所と友好交流協定を締結し、2018年に国立台湾工芸研究発展センターと友好交流協定の再締結を結んでおります。さらに、2023年に協定の延長をし、今なお台湾との交流を継続して行っております。

2018年の議会においては、今後の構想と展開についての質問の中での答弁では、双方の勉強の機会、生活文化の知恵とものづくり技術の発展の促進、互いの交流の拡大を目的とすると答弁し、さらに、技術交流・人的交流のほか、文化や産業も視野に入れ、視察団を派遣したいと答弁されております。

また、交流から定住へつながるように進めていきたいとも答弁しております。現況を見ますと、近年インバウンドで来町していただいている方々は、主に台湾からの観光客が圧倒的に多いです。これはまさにこの事業の成果と捉えていいと思っておりますが、2000年の協定締結から25年がたち、さらなるこの事業の飛躍のためにも、違った角度からこの事業を進めていく時期だとも、私自身思っております。

そこでお伺いいたします。

この台湾交流事業において、成果と今後の展開についてどのようにお考えかお答えください。

○議長　答弁を求めます。町長。

○町長　3番、菅家議員のご質問にお答えします。

1点目の現在生活工芸においての課題と解決に向けた取組については、議員のご指摘のとおり、人口減少・高齢化による担い手不足が一番の問題と考えており、生活工芸の精神文化や歴史、伝統技術が途絶えるのではないかと懸念があり、さらにヤマブドウ等の編み組細工の材料の不足により、以前より作品が減っていることも課題となっております。

これらの課題を解決していただくために、平成29年3月に生活工芸村構想を策定し、毎年生活工芸アカデミーの関係や美坂高原でヤマブドウの栽培の実証試験を展開するなど、友の会や関係機関と連携し、課題解決に取り組んでいるところであります。

2点目の生活工芸アカデミー卒業生やそれ以前の若手作家への支援については、ものづくりの活動の場や仕事づくりにつなげるため、アカデミー受講生の満了後の4年間、生活伝承生として生活工芸館で週3日間勤務し、編み組の指導員として技術の伝承につなげるため、研さんを重ねております。

近年はかなりアカデミー生以外でも、町内に移住し、ものづくりを中心に生計を立てている方もおりますが、町からの経済的な支援等ありませんが、ものづくりによる交流や情報交換、あるいは技術の向上のため、生活工芸運動友の会への入会のあっせんや各種イベントの出席により、販路確保に結びつける支援を行っています。

3点目の、今後の三島橋の生活工芸・ものづくりの目指すところについては、生活工芸運動45周年を契機に、第5次振興計画後期計画策定に合わせ、生活工芸運動の原点に立ち戻り、生活工芸に対する町民への意識醸成や若い担い手の育成、新しい時代に即した商品開発、その販売確保、ものづくりと農業、ものづくりと観光などの組合せによる新しい産業の創出など、定住促進につながる活動を展開しなければならないと考えております。

次に、台湾交流事業についてお答えいたします。

台湾交流事業はテレサ・テン交流事業と台湾工芸交流事業の2つを展開しております。5月7日から10日にかけて、副町長ほか3名の職員が訪台し、テレサ・テン交流事業では、特別町民であったテレサ・テンさんの没後30年の追悼式典に参列し、副町長が墓前に献花をしてまいりました。併せて会津宮下駅前の歌碑建立への協力の御礼のため、テレサ・テン財団への表敬訪問を行ったところであります。

台湾工芸交流事業費では、国立雲林科技大学を訪問し、去る6月7日・8日に開催されたふるさと会津工人まつり出展の打合せや、8月に台湾に開催される工芸集への三島町の出展の打合せも行っていました。

その他、台湾からの学生のものづくりのインターンの受入れ事業や工芸体験ツアーの受入れなど、様々な取組についての話合いも行っていました。

また、今回の訪問では、雲林県立樟湖生態国民中小学校も表敬訪問しました。山間部にあり、生徒数が十数人まで減少した小規模の学校を、企業の仕組みなどを取り入れ、地方創生を目指す革新的な教育プログラムを実施し、今までは台湾のみならず世界的にも注目を集め、生徒数が大幅に増え変革を遂げた魅力的な学校であります。

今回の台湾訪問で感じたのは、本町の生活工芸運動は台湾でも高く評価され、その効果により、三島町を訪れてみたいという方が増え、その結果、インバウンドの増加の一因につながっているのではないかと考えております。

さらに、雲林科技大学では、日本の地方創生にも興味を示しており、ものづくり以外の

別の角度という点では、教育・産業・福祉など様々な分野においても、交流や情報交換を行い、人材育成や国際交流に結びつき、互いの発展に寄与できる事業として展開していきたいと考えております。

今後、本町としても積極的に情報交換を行い、町の振興に発展できる取組を発見できればと考えております。将来的には姉妹都市の締結まで結びつけるような展開になればと考えております。

以上です。

○議長 再質問を許します。菅家三吉議員。

○3番 それでは再質問をさせていただきます。まず生活工芸について再質問をさせていただきたいと思います。

今、町長の答弁もありましたが、生活工芸アカデミー事業、そして卒業、アカデミーのカリキュラム修了後の生活工芸伝承生の事業ですね。そちらのほうについてちょっと深くお聞きしたいと思います。現在、アカデミー事業、そして伝承生事業を始めまして、現在、卒業生、今、伝承生以外の方も恐らく町内に残って、別なお仕事されながらものづくりをされているという方も実際いらっしゃると思いますが、アカデミー事業を通じて現在今、どのくらい町のほうに残っておりますでしょうか。振興計画を見ますと、目標値として令和7年度を目標に20名という数値も振興計画のほうで上がっていますけれども、それと合わせてもうどのくらいの結果が出ているか、お聞かせください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 ただいまの菅家議員の再質問についてでございますが、まず生活工芸アカデミー事業、平成29年度から続けておりますが、一時期コロナ禍の状況によりまして、令和3年度と4年度は休校しているところでございます。今年度も含めまして、今までこの生活工芸アカデミーの受講生は、今年度の含め22名おります。そのうち定住者というか、卒業されてからのですが、まずアカデミー伝承生として4名残っておりまして、そしてそのほか6名については、自立した生活をしているところでございまして、アカデミー卒業生の中で10名は三島町に定住しているという状況でございます。

今ほど、振興計画の基本K P Iで20人という形に及ばない数字ですが、今現在、アカデミー受講生から定住者という、約半分は定住しているという状況ですので、引き続きこの事業について、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ありがとうございます。現在10名の方が卒業生として町に残っていらっしゃるということでした。目標値の大体半分ぐらいということですが、残りの半分はどのように、町の目標値からは20名という数値ですけれども、実際に残れなかった、残っていなかった原因としまして、町はどのように捉えているか、お考えかお聞かせください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 残りの10名の方が、今、転出されたということでの我々としての要因というか考えですが、もちろんこの編み組とかそういったものづくりの文化については、大変非常に大切にして活動しているんですが、家庭内、家族の状況ですとか、あとはやっぱり研究者的な感じでほかの地区の方面にも行って、いろいろ様々なものづくりの研究をし

ていきたいという方もいらっしゃる、転出されてしまったという方もいますし、結婚を機に転出してしまったという方もいらっしゃいます。ただ、転出された10名の方は東京都内のイベントですとか、そういったところに我々が今まで行っているのではなく、そのイベントに応援部隊として東京でもイベントの実演ですとか、そういったところに非常に手伝っていただいて、展開していただいている方もいらっしゃいまして、関係的な人口は今のところ維持しているのかなと、我々としては思っているところでございます。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ありがとうございます。今の課長のお話を聞いて、全くもって変な話で出てしまったという状況ではないのは理解はしているところでございます。町も、この三島町、第二のふるさとと思っていただきながら、町の事業にご協力いただいているという状況は本当にありがたいなと思っているところでおります。

続きまして、現在、伝承生事業を行っておりますが、伝承生への町からの負担、生活支援等々、何種類か町から支援していると思いますが、具体的な数値等ありましたら教えてください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 アカデミーの伝承生についてですが、町から支援している予算等については本年度の予算に計上しておりますが、まず人件費、4名分の人件費として給与または期末手当、社会保険料などの相当額も含めると4名分で約940万円の予算を計上しているところでございます。そのほか、住宅の使用料ということで、それぞれ4名の方がお住まいになっております町営住宅に住んでいる方も、例えば空き家に住んでいる方もいますが、その方の分の住宅の家賃をお支払いしております、家賃が4名分で年間108万円ほどの予算を計上しているところであります。あとその他、伝承生として研究なり製造していく中での加工原材料として、約20万円ほど予算計上しているところでございます。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 年間1,000万円近く伝承生の事業にというか生活支援ということで、職業、工芸館のほうに週3日勤務ということでその給料ですね、そして住まいのほうの住宅手当、住宅手当はまるっと全額自己負担なしでということでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 住宅使用料については100%町が出すということでございます。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ありがとうございます。質問のほうにもさせていただきましたが、この地域には本当にものづくりがしたくて裸一貫で飛び込んでこられて、今なお、ものづくりと、そのほか、本人にしてみたら副業といいますか、アルバイトやパートに出たりしながらものづくりをして生計を立てている方も実際おられます。その方たちからしてみれば、もちろん自分の住宅も自分でも賄っていますし、その中でやっているという現実もあります。

そして今この4年間で伝承生制度を利用しながらやってきていた中で、実際、結果としては、半数の方は任期満了後、理由は、今、課長からご説明あったとおり多々ありますけれども、残らずに出ていってしまっているという状況も見ますと、今、まさにここでもう少

し伝承生の制度、その支出分ですよね。町で1人頭に対して少なからずかかっている町の支出がございますので、そういったところから正直不満の声が出始めているというところは、行政側も耳にしているところではあるのかなと思っておりますけれども、せっかくだい事業をやっておりますので、利用している側も町としても、このまま例えば次年度人が来ないとかそういうことにならないためにも、いま一度そういった面からの見直ししなきゃいけない時期ではないかと思いますが、その辺町としてはいかがお考えでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 確かに、伝承生の今の制度について、私も4月に着任しまして、生活工芸友の会ですとか、そういった団体の方からいろいろお話は聞いております。確かに議員ご指摘のご意見もただただあったりという形をしております。

先ほども申し上げましたこのアカデミー事業が平成29年から事業展開しておりまして、生活工芸村構想の策定も、それ以来策定を見直しをしております。平成29年からもうかれこれ七、八年たっていますので、伝承生の考え方も当時のものと今の時代とは違ってきているのかなというところもあります。

やはり我々としては、この町でこの生活工芸の技術・技、伝統・歴史を継承しつつ、なりわいの1つとして、この町に定住していただきたいというか、それを目標として我々も日々努力しているところでございますので、今年、先ほど町長の答弁の中でも申し上げました生活工芸村構想の策定の見直しを今年度図っていきたいと考えているところでございます。それで検討させていただきまして、次年度新たな生活工芸村構想を策定しまして、今のニーズに合ったような取組方に検討していくような努力はしたいと考えているところであります。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ご検討ありがとうございます。そうですね、逆にもう間もなく10年を迎えるということで、この事業を本当に見直しして、本当にまた三島町にアカデミー生として来なくなる。それで結果を残す、こんないい話ばかりではないのが正直なところではございますけれども、少しでもものづくりをやっている皆さんが、アカデミー生じゃない方も含めて皆さんが本当によりよくものづくりができる環境づくりとして、少なからず不平・不満が出たりとか、不公平さが出たりとか、そういうところでもめたりしないような、そういう事業展開を心がけていただきたいと思いますと思います。

1つご提言なんですけれども、実際裸一貫でなりわいとしてやられている方も着々と実績を上げているという状況ですので、ぜひそういう方も巻き込んでというか、町で逆に先生というか、先駆者として次のアカデミー生ないし伝承生の本当にそのハードの部分というか、メンタルのモチベーションの部分、本当にものづくりの本質的な気持ちの部分を教えていただくような支援のお願いというか、そういうこともしていただければと思います。

続きまして、台湾交流事業についての質問をさせていただきたいと思います。

今ほど、町長の答弁にもありましたように、今回、台湾交流事業について、6月議会ではなぜ質問したかという、常々思っていたんですが、今年は春に副町長はじめ関係者の皆

様が、テレサ・テンのお墓参りですね。そのほか今、答弁にもあったように科技大学とかに行ってきた。行ってきましたというご報告は受けるんですが、毎回何が残ったのかな。次、新しいこと何があるのかな。私個人的にはここ数年、台湾交流として、工人まつりに来ていただいた。来ていただいた次の言葉がなかなか出てこないというか、そこから何かが発展してほしいなと常々思っております。

今回この議会で、質問させていただいているところなんですけれども、今回の訪台中で、雲林県立樟湖生態国民中小学校の表敬訪問という言葉、これ今回多分初めて私は目にしたんですけれども、こういうことなんだと私は思っております。ものづくりを通して台湾と交流始まったところではあると思うんです。テレサ・テンの件もありますけれども、こうやって新しい分野に台湾との交流、中で広がっていったというのは本当に喜ばしいなというか、私が思っていたことだったので、本当に今回この答弁をいただいてうれしく思っております。

早速なんですけれども、ぜひこれを機に、本当にものづくりだけでなく、本当にこの地域の産業や教育といった部分にも、台湾の方々と協力しながら新たな展開に向かってほしいなと思っていたところです。それで、ぜひ食とか産業の交流も視野に入れて、今後台湾と台湾交流事業をしていってほしいなというお願いです。

具体的に言いますと、例えば皆さんご存じかと思いますが、近隣の西会津の道の駅に、1つのコーナーに沖縄の物産品を置いてあるコーナーがあります。あれも1つの目玉で、私も海ブドウを買いに西会津の道の駅までそれだけ買いに行った記憶があります。そこで三島の道の駅に行くと、台湾のお土産品、食品が売ってあるとか、そういったこの輸出入の部分でのつながりを持っていただきたいなと。まず1つ目と思っておるんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 菅家議員のご指摘いただきまして、ありがとうございます。

確かにそういった方向でいけばいいなと思っております。ただ、まず道の駅さんもそうですし、台湾側としてもやっぱり民間同士のレベルの問題にも発展するのと、あとはやっぱり国をまたぐという形になりますので、法律的な問題等がいろいろ多々大きな山積みはあるかなと思っております。

今回、台湾交流事業で、町長の答弁もありましたが、これから具体的にどうなるかというのはまだ見えませんが、ただ新しい方向の向きでお互い一緒に考えていきませんかというところまでは、雲林科技大学のコウセキ先生をはじめとした大学の先生たちが、そういった取組と一緒に考えていきましょうというところまで来ていましたので、調査することはできるかなと思いますので、ゆっくりできる実現に向けるかどうかを含め、調査していきたいと思っております。

○議長 菅家議員。

○3番 ありがとうございます。

最後になりますけれども、今、なかなかやっぱり法律とかいろいろなルールがありますので、結構ハードルが幾つもあると思いますが、少しでも地域の発展のために目玉になる

ような、台湾交流事業が何でやっているのと言われたいような事業にするためにも、本当に新しいステージの交流につなげていく必要があると思っておりますので、前向きに検討していただければと思います。

先ほども少し申し上げましたが、この今回行かれた雲林県立樟湖生態国民中小学校、こちらが答弁にもありますように、生徒数が十数人まで減少した小規模の学校とあります。本当にまさにこの地域と同じだなと思って、今、見させていただいている、お話を聞かせていただいているところなんですけれども、ここ具体的になんですけれども、生徒数が大幅にということなんですけれども、もしどのぐらい増えたとか、ご理解していただいたら教えていただければと思います。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 この雲林県立樟湖生態小中学校、私、今年行かせていただいたんですが、場所はこの町で言うならば、美坂高原の山のとっぺんにぽつっと学校があるという形で、皆さんが生活している住居まで車でずっと坂道を上っていくような形の場所にある学校でございますが、当時、小学校・中学校分かれてあったんですが、やはり中学校が子供がいないということで閉校され、小学校が閉校されたということが、やっぱり一番の大きな問題でして、それを何とかこの地域のために特化した取組ができないかということで、民間の企業さんのスポンサーがあったり、それから県にも協力いただきながら、今までは十数名が160人ぐらいの生徒数、寮がありまして、全寮で、もちろん通っている子もいるんですが、寮生活をしているということもあって、今は100名を超えている生徒数がいます。もちろん台湾全土から、そういった特化された学校の教育カリキュラムに、皆さん注目を浴びて多くの方がそこに来て学校生活を送られ、進路も高校のほうの進路も6割以上が、台湾でも有数な進学校のほうに進学しているというようなレベルもありまして、学力的にも地域づくりにも、そういったところでも非常にすぐれているというような学校でございます。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ここでちょっと教育長。ぜひ、今、本当に私個人的になんですけども、本当に教育、今、どうしても子供がいないというのが、どこに行っても会話の端々でそういう話になってしまいますけれども、こういうふうに全世界見ますと、ここまで十数人まで減った学校が3桁まで中学生、児童・生徒数を増やしていくという、こういうのがあって、実際三島町がそこに今、足を踏み入れたという事実があります。

これをぜひ教育長、先頭旗を振って、ぜひ現地に行かれて、お忙しくて大変でしょうけれども、私個人的に今日この一般質問の中で、ぜひ教育長に見ていただいて、もちろん何がどうなのかという今の説明では私も正直理解していませんけれども、本当に見ていただいて取り入れて実現可能なものなのか、それとも到底無理なものなのか、そこを教育長の目で判断していただき、ぜひヒントが必ず落ちていると私は思っておりますので、現地に足を運んでいただき、どうか1つでもいいものを持って帰ってきていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 教育長。

○教育長　　今回、教育委員会には大変すばらしいお土産頂きまして、本当にありがたく思っております。近頃近隣の町村によっても、子供たちが海外との交流が盛んになってまいりまして、北塩原、柳津でも台湾と、磐梯町はオーストラリア、ニュージーランド、喜多方はアメリカとか、いろいろ普通になってまいりましたので、本町も台湾ともし子供たちが教育交流が持てれば大変うれしいなあと思います。

また今、菅家議員さんおっしゃったように、人口減少対策に少しでも役立つことがあれば、ぜひ勉強させていただきたいなと思っております。まず交流させていただけるのであれば、まずその意味としては、今まで本町も進めてまいりましたキャリア教育とか、そして国際理解教育がなお一層推進されるかなど。そのことが、子供は視野が広がって三島町を外から見ることができますし、また、国際的な感覚が身につくと思います。また、国際的な交流をしているということであれば、特色ある教育がさらに進んで、ぜひ三島町教育はすばらしいんだ、またほかからも三島町でぜひ教育を受けたいという方が1人でも2人でも増えることになれば大変ありがたいと思っております。十数人が百何十名になったという画期的なところでございますので、ぜひ私、見せていただいて勉強させていただきたいなと思っているところでございます。

○議長　　菅家三吉議員。

○3番　　教育長、前向きなご答弁本当にありがとうございます。

ぜひ、今年予定ではもう1度台湾のほうにお伺いする計画と思っておりますので、ぜひその際にご同行いただきながら、帰ってきた際は、議会のほうでぜひこういうところだったというご報告いただければなと期待しております。よろしくお願いいたします。

最後に、町長。先ほどの午前中の答弁にもありましたが、必要なところには必要なお金を使っていくという部分で、本当に私は感銘を受けました。台湾事業も本当に、固有名詞を出すとあれですけども、テレサ・テンという名前が独り歩きしてしまい、せっかくすばらしい事業をやっているにもかかわらず、何か足を取られてしまうと私は見えて、台湾事業については、本当に先が見えないところが正直あると思います。

今の教育分野のことに關しても、本当にじゃあ来年どうなのか、再来年どうなのかという話ではないですけども、今後20年30年後に三島町の教育は本当にすばらしいものだと、この近隣では引っ越ししてまでこの三島の学校に入学させたいんだと思わせるような、そういうところに最終的に持っていけるように、今のこの台湾事業についてお金を使っていくというようなところ、町長、先頭切ってお願いしたいなと思いますが、町長の気持ちをお聞かせいただければなと思います。

○議長　　町長。

○町長　　菅家議員の多岐にわたってご質問でした。課長には_____なお前向きなことで検討していきたいと考えます。そのためには、やはり_____して_____することが大事で、_____なども含めて議論していきたい、前向きな議論をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長　　菅家三吉議員。

- 3 番 ありがとうございます。ぜひとも町の本日ずっと財政のお話、午前中からありましたけれども、本当に町のお金を使う、それが結果がすぐ結びつかない事業も確かにあると思いますが、あのときやっていてよかったなど。あれが今、実が花が咲いたなというようにするためにも、毎回台湾交流事業においては無駄のないような、そういった事業展開を心がけて行っていただければと思います。

私の質問はこれにて終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長 以上をもちまして菅家三吉議員の一般質問は終了といたします。

お諮りいたします。ここで休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

- 議長 異議なしと認めます。よって、2時35分まで休憩いたします。(午後2時26分)

◇

◇

◇

- 議長 再開いたします。(午後2時35分)

2番、青木喜章議員、登壇願います。

なお、青木議員の持ち時間は、3時35分までといたします。

- 2 番 2番、青木喜章です。一般質問をさせていただきます。

大きく3点について質問させていただきます。

まず第1点目ですが、人口減少対策についてであります。

今までも何回も質問しておりますが、この問題につきましては、三島町だけでなく、日本全体の問題であり、国・県・各市町村が、いろいろ一生懸命に取り組んでおりますが、目立った効果が上がっているようには思われません。

私も以前には、関係人口、交流人口の増加とか、就労の場の確保、アカデミー生・協力隊を増やすための効果的なPRを考えては、などいろいろ提案させていただきましたが、全国の市町村がそれぞれに一生懸命に取り組んでいるわけで、三島市だけなかなか効果が上がらないというのが現実かと思えます。

そこで、今回提案したいと思うのが連携であります。一町村だけでの取組には、予算であったり規模であったり、限界があると考えます。しかし、ある程度の町村が連携すれば、効果がある程度は大きくなると見込めると思えます。

連携の範囲については、目的や内容により変えていくのがよいのではと考えますが、この連携について町の考えをお伺いいたします。

2点目。

この冬の豪雪による被害のまとめと町の支援についてであります。

町長の当初の挨拶にも、この豪雪の被害の状況について説明がありましたが、改めてお伺いいたします。

この冬の豪雪によりいろいろなところに被害が出ました。人的被害、そして家屋への被害、農業用ビニールハウスを含めて、またさらに道路関係では入間方林道の崩落は聞いておりますが、その他、国道、県道、町道、林道、農免道路などの道路関係、その他、農業、林業関係等の被害状況と町の支援状況についてお伺いいたします。

3点目。ごみの減量化の周知についてであります。

ごみの減量化については、広報紙等で周知、協力をお願いしておりますが、まだまだ当初の目標には届いておりません。ごみの減量、リサイクルは世界的な問題ですが、会津の場合はもう1つ問題があります。現在使用している焼却場が古くなり、現在新しく建設しております。この焼却場の処理能力が現在の処理場よりも少なくなり、今現在会津管内で出ている量の全てが焼却できなくなる可能性があります。新しい施設は来年度から稼働する予定であり、関係市町村それぞれが住民の方々にごみの減量とリサイクルへの協力をお願いしておりますが、厳しい状況であると伺います。さらなるごみの減量への周知、協力への取組をお伺いいたします。

以上3点についてお伺いいたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 2番青木議員のご質問にお答えします。

第1項目の人口減少対策については、議員ご指摘のとおり、全国の過疎地域における共通の課題であり、それぞれが地域の個性を生かした取組をさらに実施していくことが想定されますし、本町においても、他地域と比較し、強みとなっている生活工芸に特化し事業を展開しているところでございます。

議員ご提案のとおり、市町村が連携することによりその規模が大きくなり、単独町村でPRするより大きな予算で広範囲に実施できることが想定されます。既に観光分野や只見川電源流域、あるいは奥会津5町村といった連携により、奥会津地域PRを行っております。しかし、人口減少対策としてではなく、観光資源や地域文化を活用した誘客が主となっており、移住や定住という視点での取組ではないのが現状でございます。

奥会津地域各町村においても、今後人口減少対策に重点を置いて取り組んでいくことが想定されます。福島県でも各振興局に専門部署を設置し、人口減少対策に取り組んでいきますので、新たな組織を立ち上げるのではなく、これまでの広域連携において、その視点を人口減少対策にシフトしていけるよう、各市町村長との協議を進めてまいります。

続きまして、2項目目のこの冬の豪雪による被害のまとめと支援についてでございます。

この冬の豪雪における本町の被害状況について、概要をお知らせいたします。

建物、あるいは人的被害についてですが、福島県への報告においては、人的被害で家屋雪崩の下敷きによる負傷1件、住宅被害では罹災証明発行件数が4件でありました。このほか、申請はなかったものの、多くの住宅や小屋、蔵で小さな損傷等はあると想定されます。

施設についてですが、桧原地区水道施設において、倒木による停電により給水機能が停止し、給水車対応をいたしました。また、他地区でも倒木による停電が発生しましたが、早急な対応により、当日には解消となりました。大石田地区においては、停電解消が夕方にかかったため、一時的に避難所を開設いたしました。

町内道路の状況においては、川井西方線通称農免道路においては倒木のおそれ、桑原地区町道及び西方地区県道においては雪崩のおそれがある中で、それぞれ通行止めを実施し、安全を確保いたしました。その後、状況を確認し解除いたしましたところでございます。

続いて、農業関係の被害状況ですが、特に被害が大きかったのはパイプハウスの被害であります。本町における被害ですが、7名の方、総額3,104万4,000円となっております。

普及・撤去に係る経費は、復旧費で377万8,000円、撤去費178万9,000円となり、復旧費においては、福島県、市町村それぞれ事業費の3分の1の額を補助金として交付し、撤去費においては、福島県が2分の1を補助金として、交付します。ほとんどがカスミソウ農家の方々であり、JA会津よつばを中心に早急に急に取り組んでおり、本町においてもパイプハウスの復旧が進んでおります。

林道においては、融雪により間方地区林道が崩落し、現在通行できない状況になっております。今議会に補正予算を計上しておりますので、議決をいただきましたら早急に復旧をいたします。

地区支援においては、地区が行う除排雪経費への補助を実施いたしました。4地区から要望をいただき、機械リース料や燃料代など、合計31万4,000円を支援いたしました。また、高齢者世帯支援として、今、豪雪としては災害救助法が適用されたため、この制度に沿った住宅除排雪を実施し、要支援者世帯から緊急性の高い世帯6世帯を選定し、業者による除排雪を実施いたしました。加えて、本町では社会福祉協議会でボランティアセンターを立ち上げし、要支援者で高齢者世帯の29世帯を対象に、除排雪ボランティアを行いました。2月25日から3月9日までの期間に延べ人数で町内から28名、町外から24名のボランティアの方々にご参加いただき、各世帯の除雪を実施いたしました。

今、豪雪においては、私たちも経験したことが災害救助法適用という事態となり、本町においても職員が懸命に対応し、大きな被害とはなりませんでしたが。災害対応については経験も少ないため、福島県と協力し、いわき市より災害マネジメント資格を持つ職員の方々に、本町に来町していただき、現地調査とそこからの災害マネジメント指導をいただき、今後の対応に大きな成果となりました。

このたびは豪雪ではありましたが、今後は豪雨や地震など災害も多様であり、その対応についても、今回の経験を生かして対応してまいりたいと考えております。

3項目目のごみの減量の周知についてでございます。

議員ご指摘のとおり、現在のごみ焼却施設が老朽化のため、新しいごみ焼却施設を建設中であり、令和8年度から稼働する予定となっております。

新しいごみ焼却施設は、構成市町村のごみ減量実施計画や今後の人口減少を踏まえて施設規模が決定されたため、処理能力が現在より少なくなります。そのために、燃やせるごみの排出量を減らす必要があることから、構成市町村では生ごみの減量や紙ごみのリサイクル、あるいはごみの有料化など、住民の皆さんへごみの減量化にご協力をお願いしているところであります。

当町のごみの減量化については、昨年度より生ごみ処理器キエーロモニター事業による生ごみの減量や、役場への大型シュレッダー導入による紙ごみのリサイクル、古着の回収などに取り組んできました。町民の皆さんへの周知は、地区座談会での協力依頼や地区サロンへの出前講座、広報紙などでごみの減量化と、リサイクルの推進にご協力をお願いしてきました。

今年度においては、これまでの取組に加え、令和6年度のごみの種別調査で全体の5割を超える生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理装置購入補助金を創設しました。

町民の皆さんへの周知では、ごみの減量化に広い知見を有する国立環境研究所と連携して、当町のごみの現状やごみの分別、生ごみの減量方法など、定期的な情報発信を行い、ごみの減量化とリサイクルの推進を強化してまいります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長 再質問を許します。青木喜章議員。

○２番 まず第１点目です。人口減少対策です。

たまたまですが、今日のこの民報新聞、町長もご覧いただいたかと思いますが、一番最後のほうに、金山町の町長の話ですけれども、町単独の取組の限界も感じていると。後押しを担う国の姿勢について、東京一極集中の是正を繰り返すだけで焦点が定まっていないという厳しい見方を示し、職員を各市町村に配置するなど、文字どおり一体となって知恵を出しというような、新聞報道もありました。ご覧いただいたでしょうか。

○議長 町長。

○町長 今日、民報見ました。ある人うちのほう、職員が写真に撮って娘さんが職員になって、非常に厳しい見解が展開を求められているということで、なかなかこれからこの対策はどうしようかということで、口では過疎対策と言いますけれども、実態としてどうするかというようなことが、これからも町の役場も全体で含めて、今、調べましてございます。

○議長 青木喜章議員。

○２番 本当にこの人口減少、厳しいものと私も思いますし、町当局の方々も思っていると思いますが、本当に危機感、厳しさというのを実感されてますでしょうか。総務課長、どうですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 そうですね。遺憾ということで、子供たちの人数、結婚の数、出生の数を見ると、やはり私たちがこれまで生活できたところから考えれば、相当な人数が減っていると感じているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○２番 これも人から聞いたあれですけれども、本当に厳しく厳しくどうしようもない場合、もがきという言葉が出るそうです。危機感、もがき、どの程度課長さんは危機感を持っておられるかお伺いします。

○議長 教育長。

○教育長 いつも青木議員様におかれましては、人口減少、少子化対策、いつも貴重な提言をいただきまして本当にありがとうございます。

本町といたしましては、人口減少、少子化対策、最重要の喫緊の問題と考えておりまして、危機感を小泉大臣の米と同じように思っているところでございます。

１つの正しい解決策を見いだすことは大変難しい問題ではございますが、だからといって行動に移さなければ、全国的なこの巨大な波に飲み込まれてしまうだけだと考えておりまして、今できるところからなりふり構わず取り組むことが必要だと考えておりまして、先ほど吉垣議員さんの質問に対する答弁でも、町といたしましては、人口減少、少子化

対策について最重要の課題で、組織横断的に最優先で取り組むシステムを構築して、今、進めようとしているところでございます。今後とも挑戦を続けていくことが大切で、町が一丸となって減少傾向を緩やかに、そして反転させられるよう、あらゆる手を打っていきたいと考えております。

○議長 各課長も聞かなくていいですか。青木喜章議員。

○2番 聞いていただけるのでしたらお願いします。

○議長 じゃあ総務課長から。（「総務課長は答えた」の声あり）では課長ということで、では危機感に関してお願いしたいと思います。どうぞ。

○地域政策課長 地域政策課としましても、まさしく教育長おっしゃった答弁のとおり、我々としても、今、一番考えているのは、地域政策課というだけでなく、隣の産業建設課さんとかほかの課の横の連携を取りながら、どうやったらこの少子化対策というか、結婚対策も含めて取り組んでいくかというのを日々協議しているところでございます。

具体的に言いますと、今、これは計画段階でまだ発表していないんですけども、例えば我々この間工人まつり、盛大に開催させていただきました。工人まつりも多くの人たちが協力していただいて、盛会に活動しています。例えば工人まつりの反省会を工人の関係者だけじゃなくて、例えば宮下地区のてわっさの会の方ですとか、いろいろな方々等を踏まえて、みんなで工人まつりの反省会をやったりとか、とにかく交流の場を増やしていくことを取りあえずやってみればいいかなということで、これはうちの課だけじゃなくて、全課を挙げてみんなで協力し合ってやっていかないかというような、まだ計画ですけども、そういったことまで想定して話をしておりますので、とにかくやれるところはやってみるという形で考えているところでございます。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 今ほど地域政策課長からお話ありました。やはり各課、各課の取組ではなくて、本当に町長よくおっしゃいます、横串を刺す、横の連携が大事なんだと。そういうことですので、この仕事はうちの仕事じゃないから関係ないのではなくて、やはり根本的な部分、本当に人口がいなくなれば町の存続が危ういということもありますので、とにかく先ほど教育長さんがおっしゃったように、なりふり構わずやるということも大事だと思います。本当に、面白いこと楽しいこと、特に若い方、世代、いろいろな世代を中心に関係なくいろいろなことをやってみる。そして何かしら話、効果があると思いますので、そういったことを含めて、じゃあ次どうやったらつながれるかということを含めていって、まずは1つの、今、いる人たちの中の交流の輪をまずつくり上げる。そういった中でそれがどんどん枝葉のように広がって行って、次のステップに行くというようなことを我々常々考えていかなきゃならないということを考えておりますので、本当にここにいらっしゃる皆さんで、全員でやはりこれは危機感を持って取り組んでいかなければならないと、このように考えております。以上です。

○議長 町民課長。

○町民課長 全体的には町長、教育長答弁のとおりでございまして、課長会というものを立ち上げて、皆さんで、今、話合いをしている中ではあるんですが、やはり課題と目標と

いうものをしっかり共通の認識を持って進めていかなければ、なかなか進まないことだと捉えておりましたので、まずしっかり人口減少の課題がどこにあって、それにどういった対策をしていくのかというところは、しっかり共通意識を持って進めてまいりたいと思っていますところでございますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課であります。1つ、ご質問に何て言ったらいいのか分からないところもあるんですが、1つ結婚というものがあるのかなと思います。ただ、結婚というのも、結婚したい方、したくない方、そして特に考えていない方、それぞれいらっしゃると思いますが、我々のほうでは結婚したい方はもちろん、まだ結婚を考えていらっしゃる方も含めた積極的な取組が必要なのではないかなと考えています。

また、取組の際なんですけれども結婚というのはいわゆるゴールではなくて、対象者のライフプランの中で、結婚をどう位置づけているか。それらを合わせて、我々行政では出会い、結婚、子育て、それぞれのライフサイクルのほか、地域内でのコミュニティーの形成なども含めて、持続可能なまちづくりを考えていかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○議長 会計管理者。

○会計管理者 今ほどのほかの課長さん同様危機感というものは大変持っております。先ほど来から教育長さんが申ししておりましたとおり、課長会議も月2回に増やされており、そのとき人口減少対策というのは必ず話し合いを行っております。こういうことを考えますと、今までよりも今までと異なり、組織として人口減少というものに対して危機感を持っていると私は理解しております。

以上です。

○議長 事務局長。

○事務局長 私も昨年度まで生涯学習課にいましたので、当然そういった観点から事業を令和7年度の予算のほうでも、総務課長査定の段階では組ませていただいております。今年に入りまして、今ほど町長さん、教育長さん、課長たちが答弁したとおり、危機感を持って当然会議に臨んでおります。そういったことも含めまして、今後、本当にどう何をやったら正解かが分からない状況でありますので、やらないことを考えるのではなく、できることからやってみて、駄目であれば修正しながらやっていくような体制を取って、それが青木議員の言うもがくという部分に当たるのかなと思うんですが、何か当たるか分からない世の中に入ってまいりましたので、そういったことも含めて、全員で一丸となって取り組んでいくべき課題だと認識しておりますので、議員の皆さんもお力添えのほうよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長 青木喜章議員。

○2番 今ほどいろいろ危機感ということで話をいただきましたが、今まで子供であったり幅広い年代への支援ということで、いろいろ申し上げてきましたが、やっぱり出発とい

うか、子供が増えていくとなれば、先ほど生涯学習課長が言ったように、結婚ということが1つのゴールではない、出発なのかなと私は思います。このことについて、ちょっと深く、深くといいますか、いろいろあくまでも個人の意思であるということはもちろん理解した上でですけども、結婚がなければやっぱり子供も増えないでしょうし、というようなこともありますので、その辺への取組、もう少しもし詳しく話せることがあるのであれば、生涯学習課長さんか教育長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長　教育長。

○教育長　まず結婚対策についての認識でございますけれども、人口減少、少子化対策につきましては、雇用、住宅、子育て支援などと一連の流れを考えた総合施策が有効でありますけれども、それぞれが重要でございますが、しかしながら町といたしましては、緊急対応、早期の対応、長期の対応に分けて対応する必要があります。

青木議員さんご指摘のとおり、この緊急対応としてはまさしく真っ先に結婚対策が最優先だと考えて、これから取り組んでいきたいと考えているところでございます。町といたしましては、今までは結婚の祝い金であるとか、若者の出会いの場づくり、交流の場づくりとして、平成28年から若者交流促進事業、世代間交流事業に取り組んでまいりました。現在では具体的には、スポーツのイベント、ボッチャ大会の開催であるとか、三島町の野菜づくりのプロジェクト、農作物の栽培であるとか収穫祭の開催、奥会津地域の若者との交流や只見線を活用したツアーなどを実施するなど、若者を主体的に事業展開してきた経緯がございます。

また、はぴ福なびという福島県が事業主体のオンライン型紹介システムですけれども、その登録料、半額補助ということですが、なかなか実績はゼロであります。近くのもう少し大きい町は意外と使っているという情報を得ていますが、うちはちょっと人口が少なくなり過ぎて、いろいろな必要な書類を役所に見られたくないというような心理状態があるのかなと分析しているところでございます。

そこで、今後の展開を、今、考えているところでございますが、まず昨年、福島県が2,400人にアンケートを取った若者の結婚感、7割が結婚したいということが出ていますが、75%の相手がいらないということで、若者の気質や社会の変化が原因だという大学の先生がいっぱいいます。そこで、より多くの方が交際とか結婚にたどり着くためには、間に立って当事者を後押しする存在が必要だと言われているところでございます。ということで、若者と若者をつなぐ役割の方を創出していきたいなど。昔は地域におせっかいな仲人の方がいっぱいあったと思うんですけども、現在はそういう方が少なくなってきたので、町でそういう方を掘り起こして、情報を提供していただいたり、人と人を結びつけていただいたり、アドバイスをしていただいたりしていくような制度を今後考えている段階でございます。

また、今後とも町主催の交流イベント等をぜひやっていきたいということです。また、青木議員さんおっしゃるとおりとおり、連携ということに着目しますと、今年度県の会津振興区主催の会津地域広域婚活事業というものが今年もありまして、若い独身男女の出会いを創出する交流イベントが、昨日電話で聞き出したんですけども、今年も年3回開か

れるというのが、昨日の段階で大枠が決定したそうでございまして、これから具体的な計画に入るそうでございます。

また、町内の企業に、最近若い新入社員の方が何人か入っているという情報でございますので、町の企業の方とも情報交換をしながら、近隣自治体と連携して出会いの場の創出に向けて動き出したいと思えます。

若干、連携でデメリットあるのは連携し過ぎてそっちに取られるみたいなことがあるかもしれませんが、その辺は含んでやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長 青木喜章議員。

○2番 今ほどいろいろお伺いしましたが、最後にこういう連携することによって、三島から逆に流出、流出という言葉が適当かどうかは別としてですが、やっぱり三島町内だけで単独でいろいろ考えるというのも、もう限界なのかなと私は思いますので、多少のリスクはあったとしても、逆に来ていただく方もある可能性もあるわけですから、やっぱり広いエリアというのは必要なのかなと思います。ですから、今、言われたように、会津全域がいいのか、今、言われた5町村ですか、奥会津地域がいいのかは、質問でも言ったように、どの辺がいいのかは皆さんで考えながら連携とともに、町村職員の交流なんていう、奥会津振興センターはありますけれども、町内に入るような意味での連携というのは考えられますか、町長。

○議長 町長。

○町長 後ろちょっと捉えなかったの。

○2番 別に役場職員の交流です。

○町長 分かりました。当然交流は盛んにやった方がいいというか、そういう仕組みをやった方がいいと思います。あとは自分に自信を持ちながら、男の人も女の人も 人も積極的に交流するというのが大事かなと考えておりますので、それ以外でも以上でもなくて、それ以外のことはなかなか仲人さん、昔はいたんですけれども若い人もいないし、ということで町として役場としてもどんどん奨励したいと考えております。

以上です。

○議長 青木喜章議員。

○2番 先ほど教育長さんからのあれもありましたけれども、なりふり構わず本当に危機感を持って、それこそ課長会議をたびたびやられているようですので、全員と共にやっぱり町民の方それぞれのいろいろな意味で周知を図るというのも必要かと思えますので、広報等を利用して、いろいろな意味での人口減少対策、町も考えるけれども、町民の方もというような意味でお願いしたいと思ひまして、2点目に入ります。

豪雪による被害のまとめとしてということで細かく説明いただきましたので、これについて常々私も申し上げてはいますが、一番被害といいますか、問題になるのが倒木の問題です。いろいろな各地区の被害、雪による屋根とか等々は、今年の場合は特にあれですが、大雨であつたり大雪であつたり、通行止め等々、停電等々あるのが倒木の問題です。ある町村によりますと、道路両側5メートルとか10メートル危険を防止するための事前伐採と

というようなところをやっているところもあるそうです。町としてその辺対策している町村どの程度把握されているか、お伺いします。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 議員おっしゃるとおり、確かに道路関係ですね、倒木非常に発生しております。ちょっとぱっとは答えが出てこないんですが、条例で定めてあったような記憶がございます。ほかの町村、近所、話としては聞いたこともありますけれども、具体的にどこだということまではちょっと把握していないところです。

○議長 青木喜章議員。

○2 番 私の知っている範囲ですと会津美里町が、たしか5メートル幅か10メートル幅で伐採しているというような、記憶が正しければですが、やっているらしいです。

それで町の条例では、危険が想定される場合というような、たしか条例かと思います。でも想定されるのも含めて、例えば大谷笠間田間では、危険がもうどうしようもないということで、電線を地中化したという自治体もあるわけです。そういうことを含めて、全部を地中化はできませんので、全部は。やっぱり一番手っ取り早いというか、これも財政の問題になればこれまたあれですが、予防伐採っていうのはあってもいいのかなと思いますが、検討の余地はどうですか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 すみません、今すぐぱっとこの場でできます、やりますということお答えはできませんので、今、具体的に美里町というようなお話も出ましたので、そういったところを調べまして、当町もそういったことができるかどうか、やるやらないか、そういったことも含めまして、調査させていただきたいと考えてございます。

○議長 青木喜章議員。

○2 番 本当に何回も言いますが、今日午前中の答弁にもありましたけれども、最後行き着くところは財政ということになれば何もできなくなりますので、それこそ生活に密着のことですので、もし道路で国道、県道であるならば、町単独でやらなくてもいいわけです。やりようはいろいろ考えられるかと思いますが、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 道路関係といえば青木議員ご指摘のとおりですが、今、ちょっと情報としてお話しさせていただきますと、東北電力さんと_____があるという理由で、相当やっぱり倒木による支障が出て対応に追われたということがあります。産業建設課とも連携しながら、今、桧原の電源に関しては、原発債ということで、ちょっと今、ネットワークさんと東北電力さんと協定をもう一度結び直して、事前伐採ができるような形で、今、進めております。相互協力してやろうということになって、それは、今、青木議員が言った道路脇5メートル危険な場所をずっとやるということではなくて、特にやはりライフラインとして重要な箇所、それこそ水道施設であったり、_____のほうですと防災無線のほうの行くまでの道路というのを、今後電力さんと連携しながら、お金も林野庁、林業、通産省あたりで補助金を用意するような情報もいただいておりますので、そういうライフラインの

ほうは進めていきたいなと思っておりますが、ただ各集落に行っている電線を全てやるということではなくて、まずとにかく止まったら大変だということ。水道であったり防災無線であったりということをちょっとメインにしながら進めていきたいと思っておりますので、その後電力さんともそういう連携を基に、青木議員がご指摘する道路脇という部分も、予算もなかなかやはり大切に考えておりますが、産建課長言ったとおり、地中埋設なども進めているので、そういうことも総合含めながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 青木喜章議員。

○２番 ぜひとも本当に雪だけでなく、災害というのは豪雨でも木は倒れますし、そういう意味では、年間を通していろいろな危険はあるわけですので、対応に向けた検討をお願いしたいと思います。とともに、今年の冬について多くのボランティアの方、ご協力いただいておりますが、三島町には、地区支援、地域支援、地域支援会でしたっけ。地区支援とありますね。（「支援員」の声あり）地区支援員の活躍はいかがだったんでしょうか。お伺いします。（「集落支援員でしょうか」「雪かき支援員」の声あり）そういう、「ああ支援部隊」の声あり）

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 前町民課でしたので、私のほうで答弁させていただきたいと思います。

雪かき支援隊、今年もありましたが、フルマックスではなくていつもお願いしている人数が雪かき支援隊をお願いしたいという形で活動はしているところでございます。ただ、この雪かき支援隊については非常に今後も大事なかなと思っておりますし、特に例えば、今、除雪体制については、各地区でもそれぞれ制度を設けて行っているところもありますので、その制度とうちのほうの雪かき支援隊の制度をマッチングすると、もっと利用者も負担を軽減させることもできますし、行政区のほうでも除雪の制度についての費用を削減することもできてくると思いますので、今後も雪かき支援隊事業については、各地区区長さんを通して、浸透していかないといけないのかなと思います。

ただ、今年度は非常に雪が多過ぎまして、もう方法がなかったという状況もありますので、今回豪雪対策本部ができてというときは、ボランティアセンターを立ち上げて事業を行ったというのがほとんどでございますが、引き続きこの件については対応していかないといけないと思っています。

○議長 青木喜章議員。

○２番 この支援隊について、ちまたの話ですと、支援を受ける人、する人共に高齢でというなかなか厳しい状況だとお伺いします。現実に登録している方、受ける方、人数的にいかがですか。

○議長 町民課長。

○町民課長 今ほどのご質問ですが、登録されている方は10名弱だったと記憶しております。依頼される方も例年同じような方が依頼されていまして、先日も草刈りをお願いしたいということで依頼を受けましたが、やはり担当する方も同じような方にお願いするしかないという形でやっているのが現状でございますので、今後支援隊の方をなるべく増やし

ていけるように努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長 青木喜章議員。

○2番 今、今回の質問については豪雪ということでしたので、たまたま支援隊の話でちょっとお伺いしましたが、本当にいろいろ道路等々外的な被害はあるとしても、やっぱり人的被害がないようしっかりした支援体制を行っていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そして最後3点目です。ごみの減量化、現在使われているごみ焼却施設の1日当たりの処理能力と、令和8年度から稼働する新しいごみ焼却施設の能力、幾ら幾らですか。

○議長 町民課長。

○町民課長 現在の焼却場の処理能力につきましては、1日当たり225トン、新たに今、整備しております焼却場につきましては、1日当たり196トンということで、1日当たり29トン減という形になります。

以上です。

○議長 青木喜章議員。

○2番 この196トンというのは、災害ごみが入っての数字ですよね。225トンの災害ごみが入っているんですか。ということは、その差はどうなります。

○議長 町民課長。

○町民課長 災害ごみを含まない場合の1日当たりは、新しい施設は180トンでした。大変失礼しました。

○議長 青木喜章議員。

○2番 そうしますと、結局それだけの差があるわけですが、225トンに対して180トン。三島町だけの問題ではもちろんないので、これは町民の方に知っていただきたいという思いでの質問になりますので、今ほどこの答弁にもありますけれども、いろいろ取り組んではおりますけれども、その辺の数字を含めた意味での町民の方々への減量化のお願いとともにリサイクルの広報とともに回覧であったりチラシであったり、詳しくしていただけたらと思いますが、いかがですか。

○議長 町民課長。

○町民課長 町長の答弁もありますとおり、当町のごみの現状ですとかごみの分別、生ごみの減量方法などを、定期的に2か月に1回程度は周知を図りながら、実際令和6年度の実績ですと、全体で5,500トン減量しなくてはいけないという目標の数値になっております。ですので、やはり種類別調査で生ごみがやはり5割を超えるというようになっておりますので、今回皆様をお願いしているキエーロで生ごみの処理でしたり、あとコンポストの補助も今回設けておりますので、そういったものを使っただきながら、この減量化を進めていただけるように周知を図っていくとともに、簡単にできる生ごみの水分量が4割あるので、そこを水を切るだけで大分変わってきますので、その辺の広報周知を徹底して、しっかりと目標に到達できるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 米このごみの問題は、三島町だけの問題でももちろんありません。一番排出が多いのは会津若松市ですから。ですからといって結局三島町はそんなにという意味でなく、今、言ったように、やっぱり構成市町村である以上、積極的にごみ減量化について、町民の方への周知をお願いしたいということとともに。会津全体での課長会議の中で、なおさら強調していただきたいということをお願いしまして、以上、私の質問を終わります

○議長 これをもちまして、2番青木喜章議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

◎陳情第1号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第6、陳情第1号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。事務局長朗読。

（事務局長、議案書により説明）

○議長 お諮りいたします。

本陳情は、会議規則第90条の第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、本陳情は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（討論なし）

○議長 討論なしと認めます。

陳情第1号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、原案のとおり可決されました。

◎散会

○議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後3時31分）